

令和4年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和4年6月22日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

日程第 4 議案第37号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議案第38号 美馬市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
議案第40号 令和4年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第41号 令和4年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）
議案第42号 令和4年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第43号 徳島縣市町村総合事務組合規約の変更について
議案第44号 物品購入契約の締結について
議案第45号 物品購入契約の締結について

令和4年6月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 令和4年6月22日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤原 昌樹	2番	敷島 敏宏	3番	田中みさき
4番	立道 美孝	5番	藤野 克彦	6番	都築 正文
7番	田中 義美	8番	中川 重文	9番	林 茂
10番	武田 喜善	11番	郷司千亜紀	12番	井川 英秋
13番	西村 昌義	14番	久保田哲生	15番	片岡 栄一
16番	川西 仁	17番	谷 明美	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	河野 功
美来創生局長	篠原 孝志
水道部長	西野 佳久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部秘書人事課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長
議会事務局次長補佐

藤本 卓志
大島 康作
宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

7番	田中	義美	議員
8番	中川	重文	議員
9番	林	茂	議員

開議 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、藤田市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

このたび発生をいたしましたふるさと納税のワンストップ特例制度に係る不適正な事務処理についておわびを申し上げます。

ワンストップ特例制度とは、確定申告の必要のない給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けることができる仕組みでございますが、今回の事案は、担当職員がシステムの操作を誤り、制度を利用して本市へご寄附いただいた方々の情報がそれぞれの住所地の市区町村へ送信できていなかったものでございます。対象となった174名の皆様には、電話又は文書で事情説明とおわびを申し上げますとともに、6月末をめどに改めて今後の対応について個別に案内させていただくこととしております。本市へご寄附いただいた皆様を始め、度重なる不適正な事務処理により、議員各位、また市民の皆様の信頼を損なうこととなり、深くおわびを申し上げます。

適正な事務処理は市政への信頼の基本であり、改めて綱紀肅正を徹底し、再発の防止と信頼回復に努めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 田中義美君、8番 中川重文君、9番 林茂君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、みま創明会、藤野克彦君。

◎5番（藤野克彦議員）

議長、5番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤野君。

[5番 藤野克彦議員 登壇]

◎5番（藤野克彦議員）

おはようございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、3件について順次質問をさせていただきます。

1件目は、原油価格・物価高騰等総合緊急対策についての内容と実施時期について。2件目は、デジタルトランスフォーメーションについてのデジタル地域通貨事業の進め方やデジタルデバインド対策について。3件目は、公私連携幼保連携型認定こども園への移行についての内容や市の考え方についてお聞きいたします。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻開始から約4か月がたとうとしております。ウクライナでは子どもを含め、大勢の市民が殺害され、また国内や国外への総避難者数は1,300万人を超えるなど人道的危機に瀕しており、大義のない侵略戦争によって国際社会にも衝撃が広がっております。世界中から平和を求める声とともに、日本を含め欧米各国による輸出入禁止措置等の経済制裁が行われるなどロシアに対しての非難が高まる一方で、国際条約に違反する兵器まで使用した侵攻が進み、また欧米各国による軍事資源は抑止力になることなく、戦争が長期化する事態になっております。速やかに平和的な解決ができること、そしてウクライナ国民の皆様が一日でも早く平穏な日々を取り戻せることを願わずにはられません。

また、ロシアのウクライナ侵攻による戦争の長期化は、私たちの生活にも影響が及んでまいりました。コロナワクチンの普及や行動制限の緩和、更に6月1日から入国者の上限が1万人から2万人に引き上げられ、10日からは外国人観光客の受入れが再開されるなどにより、国内経済はようやく正常化へ進み出したように見える一方で、コロナ禍での供給制約や経済の再開に伴う需要増加による原材料価格の上昇により、物価が高騰しております。また、日本が輸入に依存している原材料や商品価格の上昇は、現在の円安基調では更に輸入コストが増加しています。そこへウクライナ情勢の緊迫化に伴い、ロシアが主要輸出国となっている原油や天然ガス、小麦を始めとする穀物などの商品価格が上昇し、食料品や日用品、燃料等の光熱費が上昇していることが私たちの生活に黒い影を落とし始めております。

このような国際情勢下における世界経済の不確実性の高まりにより、物価高対策としてコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策が関係閣僚会議で決定されたことを受け、本市におきましても市民や事業者の皆様の支援に向けた補正予算の編成を行うとのごとくございました。緊急を要する議案でもあることから、本定例会開会日に先議での議決、承認となりましたが、物価高騰による燃料費や原材料費の仕入れコスト上昇など影響を受けた事業者の皆様や、また食料品や日用品価格の値上げにより直接生活への影響が出ている子育て世帯や住民税非課税世帯への支援の中身について、また時期はいつ頃を考えているのかについて、再度詳しく説明をお願いいたします。

続いて、デジタルトランスフォーメーションについての質問でございますが、2020年12月に総務省によって自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画が策定されました。国が掲げるデジタル社会のビジョンは、「一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」となっております。デジタルトランスフォーメーションによってサービスの利便

性を向上させ、あらゆる面において人々の生活をよりよい方向へ変化させることを目指しております。背景には、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の対応において、地域や組織間における横断的なデータ活用ができなかったことや、社会全体でデジタル化の動きが加速している今、住民に身近な地方自治体において、アナログな業務体制やサービス遅延などの改善にデジタル技術を活用することが求められていることにあります。そのためには、国という大きな枠組みだけではなく、住民により近いところで行政を担っている市区町村でデジタルトランスフォーメーションを進めていくことが重要となりますが、いよいよ本市においても美馬市デジタルトランスフォーメーション推進方針に基づき、推進本部を中心として、美馬市デジタルトランスフォーメーション推進計画の策定をすることをございました。

令和3年度3月定例会の久保田議員への答弁にもございましたが、本市ならではのデジタルトランスフォーメーションを推進し、行政の効率化を始め、デジタルの実装による課題の解決や全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしの実現といったデジタル田園都市国家構想のコンセプトを念頭に各種施策を展開していくことをございました。

デジタルトランスフォーメーションの手段の一つとして注目されるものにデジタル地域通貨があります。本市におきましてもコロナ禍の長期化を踏まえ、接触機会の低減による感染拡大の防止と地域経済の好循環を創出するため、キャッシュレス決済の基盤を活用したデジタル地域通貨を導入することが決定しております。10月頃からの運用開始という説明をしていただいておりますが、今後の事業の進め方についてお聞きいたします。

また、自治体のデジタルトランスフォーメーション化とともに取り組むべき課題として、地域社会のデジタル化、デジタルデバイド対策の2点は非常に重要になります。デジタルトランスフォーメーション化によって目指すところは、全ての地域がデジタル化による恩恵を受けられる社会の実現であり、これらを多くの市民が実感するためのデジタル活用支援や地域におけるデジタル人材の育成、確保等の取組が必要となります。

また、現在、本市ではLINEによる行政施策や様々なイベント情報の発信がされるようになり、一利用者としましても非常によい取組であると思っておりますが、年齢や性別、経済的な理由などによる情報格差を防ぐといったデジタルデバイド対策をすることにより、全ての市民へデジタル化の恩恵が行き渡り、誰も取り残されない形でデジタル化を実現できるような環境整備が求められていると考えます。これらにつきましてもどのような取組を進めていくのかについてお聞きいたします。

次に、公私連携幼保連携型認定こども園への移行についての質問に移りますが、近年は急速な少子高齢化が進行している中、都市化や家族化、女性の社会進出の増加、勤労形態の多様化、地域社会のつながりの希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しております。このような状況の中、人口減少・少子化にストップをかけ、若者が自らの希望に基づき結婚し、子どもを生み、育てることができるような社会をつくり、子ども・子育てを巡る様々な課題を解決することを目的に、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に施行されております。この新制度において戦略的に取り組む施策として、

幼児期における質の高い教育・保育の提供、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実等が掲げられております。

また、将来的に急速な人口減少によって労働力不足が懸念されており、今後の人口減少社会に対応するため、女性の力を我が国最大の潜在力として成長戦略の中核に位置づけ、同年8月には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立いたしました。これによっても女性の就業率の上昇による共働き世帯の増加や1世帯当たりの人員の減少による核家族化によって、今後、少子化がなお一層進行する可能性がある一方で、近年の乳児保育ニーズの上昇と保育を必要とする子どもの数は増えることが予測され、保育サービスの一層の充実が求められております。

本市におきましては、本定例会開会日の市長のご挨拶にもありましたが、第2期美馬市子ども・子育て支援事業計画に基づいた環境整備として、穴吹認定こども園を市と民間事業者が連携して運営を行う公私連携幼保連携型認定こども園への移行を検討しているとのことでした。近隣市でもある阿波市、吉野川市においても数年前から民営化による認定こども園の運営手法を導入しており、一部の園では早朝保育や土曜保育などの民間による特色のある教育や保育を行っていると聞き及んでおります。

そこで、公私連携幼保連携型認定こども園とは、どのような運営形態なのか。また、移行する理由やメリットは何かあるのかについてお聞きいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

5番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問のうち、私からは、原油価格・物価高騰等総合緊急対策における事業者への支援の内容と実施時期につきましてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、サービス業や運輸業、農林水産業など、多方面にわたる業種が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、予期せぬウクライナ情勢の緊迫化などによる原油や物価高騰等に伴い、経済環境は非常に厳しい状況であると認識をしております。

このような中、燃料や原材料などの調達コスト上昇の影響を受けた市内事業者を支援し、事業継続と市内経済の回復につなげるため、国の原油・物価高騰等総合緊急対策により拡充されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰対策緊急支援金事業に取り組みます。

この支援金の給付対象事業者につきましては、市内の企業、個人事業所に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けていると想定される農林事業者としており、今年の1月から6月のうち、任意の連続3か月分の付加価値額を前年同様と比較し、15%以上減少している場合に、その事業所に対しまして、減少額の2分の1以内、上限30万円を支給するものでございます。なお、農林事業者につきましては、付加価値額の算定が難しいことから、

資材調達経費が15%以上増加した事業者を支援対象といたしております。

次に、事業の実施時期についてでございますが、6月14日の開会日において、関連予算を先議、ご承認いただきましたことから、早速、準備に取りかかっておりまして、来週にはダイレクトメールや新聞折り込み、市ホームページや音声告知放送などにより事業の周知を行います。申請の受付につきましては7月1日から開始し、8月31日までの間とさせていただきます。受付後は速やかに支援金の給付手続を行うなど、迅速な対応を図ってまいります。

続きまして、デジタル地域通貨事業の進め方はとのご質問にお答えいたします。

本事業はコロナ禍の長期化を踏まえ、接触機会の低減による感染拡大の防止と地域経済の好循環を創出するため、キャッシュレス決済の基盤を活用したデジタル地域通貨システムを導入するものであり、10月1日の運用開始に向け、現在、準備を進めているところでございます。

まず、デジタル地域通貨システムのプラットフォームの導入やコールセンターの設置、加盟協力店への支援、毎月の精算業務運営などを担う事業者につきましては、NTTビジネスソリューション株式会社徳島ビジネス営業部と6月15日に業務委託契約を締結し、現在、デジタル地域通貨システムの導入と全市民の皆様へ配付するQRコード付カードの発行準備を進めているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、デジタル地域通貨の窓口決済や現金チャージにご協力いただける登録加盟店の募集説明会を7月11日から実施してまいります。その後、登録加盟店に対するQRコード読み取り端末操作の個別説明を行うとともに、9月1日の基準日に住民基本台帳に登録されている全ての市民の皆様へカードと利用パンフレットの配付を行い、10月1日から運用を開始する予定でございます。

こうしたスケジュール等につきましては、広報みまや広報みまテレビ、音声告知放送などを通じ、市民の皆様へお知らせをしております。

なお、今年度につきましては、地方創生臨時交付金を財源としたお一人5,000円相当の電子ポイントを付与し、ご利用いただくことに加え、カードやスマートフォンアプリに現金をチャージいただいた際に、チャージ額の3%相当の電子ポイントをお一人3,000ポイントを上限に付与いたします。

また、このデジタル地域通貨システムを活用して、各種行政ポイントを付与する事業を令和5年度から導入したいと考えておりまして、市民の皆さんの生活シーンにデジタル地域通貨が定着し、幅広く使用していただけるよう、しっかり取り組んでまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、デジタルデバйд解消対策の進め方に関するご質問にお答えいたしま

す。

本市におきましては、昨年度、ホームページのリニューアルやLINE公式アカウントの開設に取り組み、本年度はデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、スマート申請・窓口システムを導入するなど、行政手続のデジタル化を進めることで市民の皆様の利便性向上に向け、取り組んでおります。一方、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向けた環境整備は重要な課題であると認識しており、本年3月に策定いたしました美馬市デジタルトランスフォーメーション推進方針におきましても六つの重点施策の一つとしてデジタルデバイド解消対策を掲げているところでございます。

行政のデジタル化は、できるだけ人を介在させない方向で進められますが、デジタルデバイドにつきましては逆に人と人との関わりの中から解消することが求められます。そこで、本市におきましては、本年度の当初予算にデジタルデバイド解消対策に取り組む地域おこし協力隊を招聘する経費を計上し、現在、募集を行っているところでございまして、採用できましたら、国が提供している講師を養成するためのeラーニング講座を受講後、市内各地での出前講座や相談対応に従事いただく予定でございまして、また、市の職員につきましてもeラーニング講座の受講環境を整備し、受講後に出前講座を始め、身近な市民の皆様に対し、デジタルに関するサポートができるよう取り組むこととしておりまして、国や県の制度も有効に活用しながら、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指してまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、原油価格・物価高騰等総合緊急対策としての生活への支援施策に関してのご質問と公私連携認定こども園に関するご質問にお答えさせていただきます。

まず、原油価格・物価高騰等総合緊急対策としての生活への支援施策であります二つの給付金、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金と住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてご説明させていただきます。

これらの給付金は、国がコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として真に生活に困っている方々への支援を行うものでございまして、原則申請を必要とせず、対象者に給付金を支給する、いわゆるプッシュ型の給付です。市では迅速な給付を行うために、現在、システムの構築に取り組んでいるところでございます。

このうち低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金については、給付額を児童1人当たり5万円とし、支給対象者は児童扶養手当受給者などの低所得のひとり親世帯が約315人と、そのほかの低所得の子育て世帯、こちらは令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯となりますが、その対象者が約230人となります。また、それぞれ直近で家計が急変し、収入が減少した世帯も対象となります。

支給方法及び支給時期でございますが、低所得のひとり親世帯については令和4年4月分の児童扶養手当受給者に対し、世帯に通知後、今月下旬に支給をいたします。また、そのほかの低所得の子育て世帯については、令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方に対し、世帯に通知後、7月下旬に支給をいたします。

このほか、それぞれ直近で家計が急変し、収入が減少した世帯に対しては随時申請を受け付け、速やかに支給することとしております。

一方、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については、令和3年度から実施をしております住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の追加施策といたしまして、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に令和4年度の課税情報を活用し、給付を行うものでございます。

給付額は1世帯当たり10万円でございます。令和3年度に受給された世帯は対象とはなりません。令和4年度においては約700世帯の該当があると見込んでおまして、申請については今月下旬に確認書を送付し、7月上旬に第1回目の支給ができるよう準備を進めております。

次に、開会日において先議いただき、お認めいただきましたみまっこみらい給付金についてご説明をさせていただきます。

この給付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の生活を支援するため、本市独自の取組として一時金を支給するものです。みまっこみらい給付金の内容としましては、子育て世帯に対し、児童1人当たり2万円を支給するもので、0歳から高校生等18歳までの子どもを養育する美馬市に住所がある全ての保護者等を対象に支給することとしております。支給対象児童は、令和5年3月31日までに生まれた子どもで3,850人、支給対象者は2,500人を想定しております。

支給方法については、令和4年5月分の児童手当及び特例給付の受給者は申請不要とし、世帯への案内後、7月下旬に支給したいと考えております。

また、そのほかの保護者等で、令和5年3月31日までに生まれた新生児の保護者、令和5年3月31日までに転入した対象児童を養育する保護者、公務員で対象児童を養育する保護者及び高校生を養育する保護者等につきましては、申請していただく必要がございます。申請は7月14日から受け付け、随時支給することとしております。

次に、公私連携認定こども園に関するご質問にお答えさせていただきます。

まず、公私連携という運営形態についてのご質問でございますが、藤野議員ご指摘のとおり、近年、少子化の進行に伴う核家族化や共働き世帯の増加等の社会変化により、就学前の幼児に対する教育・保育ニーズは多様化、増加をしております。これらのニーズに対応するため、本市におきましては第2期美馬市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもの健やかな育ちと保護者による子育てを社会全体で支える環境整備を進めているところでございます。

この一環として、認定こども園については教育・保育サービスの水準を維持しつつ、よ

り効率的な手法による認定こども園運営に関し、民営化を含めた認定こども園のあり方の検討を行ってまいりました。その結果として、幼保連携型認定こども園の運営形態を公私連携へと移行する方針を決定したところでございます。

この公私連携という手法は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定をされておりまして、具体的には市が民間法人に対し、土地や建物などの設備について無償又は廉価な貸付け、譲渡などによる設置の支援を行うとともに、人的配置や提供する教育・保育などについて適正な運営が行われているか市が指導監督するなど、運営に関与できるとされておりまして、これを踏まえ、本市におきましても、既存の認定こども園の土地及び建物を無償で貸与する一方、人員配置や教育・保育に市が関与し、適正に運営が行われるよう指導、監督する手法により民営化を進め、教育・保育の質は確保した上で保護者のニーズに対応した認定こども園の実現を図るものでございます。

次に、ご質問の公私連携に移行する理由でございますが、まず本市の現状でございます。背景には、先程も述べましたが、少子化の進行に伴う核家族化や共働き世帯の増加により、教育・保育に対するニーズが多様化している状況でございます。実際、行った市民へのアンケート調査結果からも土曜保育や時間外保育の拡大、教育・保育内容の充実などの要望が多くございました。こうしたことから、多様化した教育・保育ニーズへの対応や子育て環境の更なる充実、また保育サービス全体の向上を目指し、民間活力を導入することで課題の解決を図ろうと公私連携への移行に至ったものでございます。

また、メリットでございますが、市のメリットといたしましては、コスト削減が図られることや民間ならではのサービスの充実が図られるといった財政的効果や、提供するサービス面での効果があると考えております。一方、市民や保護者に対するメリットといたしましては、開所時間や土曜保育など、保育ニーズへの柔軟な対応や文化・スポーツ活動など特色ある保育の実施などが期待されます。また、共通のメリットといたしまして、穴吹以外の認定こども園において公私の相互交流により、更なる教育・保育の充実が図られ、市内全体の教育・保育レベルの向上につながると考えております。

◎5番（藤野克彦議員）

議長、5番、再問。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤野克彦君。

[5番 藤野克彦議員 登壇]

◎5番（藤野克彦議員）

それぞれに丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

原油価格・物価高騰等総合緊急対策につきましては、燃料や原材料等の調達コスト上昇の影響を受け、昨年同月との比較により付加価値額が15%以上減少した中小企業や個人事業所、また資材調達経費が15%以上上昇した農林事業者に対しまして、既に支援金事業の準備に取りかかっているということでございました。

事業者の皆様が事業継続の気力を失うことのないよう、迅速な支援をお願いいたします。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及び住民税非課税世帯に対

する臨時特別給付金におきましては、プッシュ型での支給により迅速な給付に向け、準備が進められているという説明でございました。また、本市独自のみまっこみらい給付金につきましても臨時交付金を活用し、0歳から高校生、18歳までの全ての子どもを養育する保護者に対して、こちらも7月から順次支給が開始されるとのことでございました。

しかしながら、今後もウクライナ情勢の長期化による原油価格の高止まりや米国の金融引締めによる円安の進行等により、電力や木材、物流などの幅広い業種に影響が出てくる可能性がございます。また、2020年の間は食料品や日用品の価格は上がり、消費者物価においても2%台の上昇が続くとの専門家による知見も多く、それによって個人消費の冷え込みも懸念されるところでございます。先行き不透明な国際情勢下におきまして、今後とも市内事業者や市内の家計状況等に注視していただきまして、必要な支援や給付を行い、市内経済や市民生活の安定を図っていただきますよう、よろしく願いいたします。

デジタル地域通貨事業につきましては、運営事業者が決定し、システムの導入やカードの発行準備が進められているとのことでございました。これから事業開始までの間に、デジタル地域通貨による窓口決済や現金チャージに協力いただける登録加盟店舗の募集など、導入店舗の拡大が図られることと思っております。市民の皆様に対しては多方面からの周知を行うことと同時に、現在、募集中とのことでございますが、地域おこし協力隊や市職員による出前講座などにより、特にデジタルに関心の薄い高齢者層へのスマートフォンなどデジタルデバイスへの関心を高め、利便性を享受できる取組が何よりも地域通貨としての認知度上昇の近道であると考えますので、デジタルデバイス解消対策と併せて取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、デジタル地域通貨事業についての進め方をもう少し細かく再問させていただきます。

市民の皆様にとりましては、チャージする場所や登録加盟店の多さ、更に買物や飲食だけでなく、デジタル地域通貨の利用できる場面が多いことが利便性につながります。登録加盟店はこれまでのプレミアム商品券の取扱店などを中心に想定されていると思いますが、デジタル地域通貨をチャージすることができるのはどのような店舗あるいは場所を想定しているのかについて、また今後の利用場面の拡大についてや、あるいは電子ポイントが利用できない対象や商品として想定されるものには何が含まれるか、現在、検討している範囲でお聞かせください。

次に、登録加盟店にとりましては、利用された電子ポイントの現金化にかかる日数も短いほうがよいと思われませんが、振込までどれぐらいの日数を要するのか。また、登録加盟店ではカードやスマートフォンのQRコードを読み込むためのカードリーダーやスマートフォン端末が必要だと思われませんが、その導入経費や支払手数料、通信費等は発生しないのかということについてもお聞きいたします。更に、他市町村におけるデジタル地域通貨導入例では、地域内経済循環を高めるため、付与された電子ポイントには有効期限が設けられているところもございますが、本市ではどのように考えているのかについてもお聞きいたします。

最後に、地域通貨の財源につきまして、今年度は5,000円相当の電子ポイントが入

ったカードを全市民に送付し、また現金を登録加盟店でチャージをした場合、3,000ポイントを上限に3%相当の電子ポイントを地方創生臨時交付金によって賄うとのご説明でございましたが、来年度以降の財源についてはどのように考えているのかお聞きいたします。

続きまして、公私連携幼保連携型認定こども園への移行につきまして、公私連携による運営形態は認定こども園の土地、建物を無償で貸与し、人員配置や提供する教育・保育に関与でき、適切な運営が担保されるといった説明でございました。また、公私連携移行の理由として、少子化の進行に伴う核家族化や共働き世帯の増加による教育・保育ニーズの多様化といった市の現状や市民へのアンケート調査からも土曜保育や時間外保育の拡大、教育・保育内容の充実などの希望が多数あり、民間活力の導入によって、これらの現状の課題解決を図りたいといった説明でございました。

更に、市のメリットとして、コスト削減による財政的効果や、保護者においては様々な教育・保育ニーズへの柔軟な対応と文化・スポーツ活動等の特色のある保育の実施が期待できること。また、公私の相互交流によっても市全体の教育・保育レベルの向上といった共通のメリットが考えられるなど、非常に分かりやすいご答弁をいただきました。

本市におきましては、合併に伴う特例措置で維持されていた地方交付税が平成27年度から段階的に縮減されるなど、財政確保が厳しい状況となっております。また、社会保障費の増加も顕著となっており、今後こうした状況が続くことが予想されます。公私連携に移行することによりまして、厳しい財政状況下においても安定的・継続的に質の高い教育・保育を提供していくことを目指し、市民の様々なニーズへの対応が可能になるよう教育・保育サービスの充実を図っていただきたいと思います。

再問といたしまして、公私連携へ移行する園を穴吹認定こども園とした理由について、また多様化したニーズに対応した質の高い教育・保育サービスの提供とは市としてどういった内容を考えているのか。更に、今後どのようなスケジュールで公私連携への移行を進めていくのかについてお聞きいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

5番、みま創明会、藤野克彦議員の代表質問のうち、私からは、デジタル地域通貨事業の進め方はとの再問にお答えいたします。

まず、電子ポイントをチャージできる場所につきましては、デジタル地域通貨が利用できる登録加盟店などを考えており、この取扱いについては加盟店を募集する際にご協力をいただけるようお願いをしております。

また、利用場面の拡大に向けましては、地域経済の好循環を促進するために、他の自治体の優良事例なども参考にしながら、利用者や加盟店の皆さんにとって便利で使いやすく、

幅広く利用していただけるような仕組みづくりに取り組んでまいります。

なお、電子ポイントが利用できない商品等については、商品券や図書券、プリペイドカードなど換金性の高いもののほか、出資や債券の支払い、仕入れ等の事業資金などを想定しております。

次に、登録加盟店の現金化に係る精算スケジュールにつきましては、毎月15日と月末の2回締めとし、それぞれの締め日から5営業日後に加盟店の口座に振り込むこととしております。

また、加盟店に必要となるQRコード読み取り端末については、委託事業者が調達することになっており、希望する加盟店に市から無償で貸し出すこととしております。この端末250台分の導入経費につきましては、業務委託費に含まれており、端末使用に係る通信費につきましても、今年度は交付金が活用できることから、市が負担することとしております。なお、令和5年度以降の通信費につきましては、加盟店に負担していただくこととなりますが、店舗等にWi-Fi環境がある場合は費用負担なしで利用できることとなります。

また、加盟店やチャージ協力店と精算業務受託事業者との間で金銭の授受を行う際に必要となる金融機関の振込手数料につきましては、当面、市が負担することとしております。

こうしたデジタル地域通貨の仕組みや決済方法、加盟店の費用負担などについては、7月11日から実施する登録加盟店、チャージ協力店の募集説明会で詳しく説明させていただきます。

次に、電子ポイントの有効期限についてであります。本年度はポイントの付与などに地方創生臨時交付金を活用していることもあり、10月1日から来年2月28日までの5か月間にしたいと考えており、基準日の9月1日以降に出生した子どもたちや転入者についても順次5,000ポイントを付与したカードを発送することとしております。

最後に、来年度以降の財源につきましては、現在のところ一般財源での対応になるものと考えておりますが、こうした運営コストに見合う地域経済の好循環が創出できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、公私連携認定こども園に関する再問にお答えさせていただきます。

まず、公私連携へ移行する認定こども園を穴吹認定こども園とした理由についてでございますが、大きくは2点ございます。

1点目は、認定こども園の施設規模の面からでございます。穴吹認定こども園につきましては地域の子どもの数に比べ施設面積に余裕があり、他の地域から希望者があった場合

にもある程度対応できるという利点がございます。そして2点目は、立地条件の面からでございます。市役所に近いことから、指導、監督が容易であること、また交通の便がよく、他の地域からの流入があり、将来的に園児数が一定程度確保できることなどによることとございます。

次に、多様化するニーズに対応した質の高い教育・保育サービスの提供内容について市としてはどのように考えているのかとのご質問でございますが、近隣にある民間の認定こども園の例を見ますと、それぞれ民間ならではの特色ある教育・保育が実施をされております。一例をご紹介しますと、保育時間の延長や外部講師による文化、芸術活動、体力づくり、また宿泊体験など様々なサービスが展開されており、民間ならではの工夫が感じられます。本市におきましても、このような民間ならではの工夫や柔軟な体制により、保護者ニーズに適応した園運営を行っていただけるような民間法人を今後募集し、選定していきたいと考えております。

次に、移行に向けてのスケジュールでございますが、令和4年度におきましては、去る今月8日に穴吹認定こども園のPTA役員の方を対象に説明会を開催させていただき、今月末には他の地域を含めた保護者の方全体への説明会を行う予定としております。その後、公私連携法人の募集、選定を行い、令和5年度には選定した法人と協定を締結し、引継ぎや合同保育を行った上で、令和6年度に開園する予定です。

市といたしましては、公私連携とすることで、公立の認定こども園として培ってきた教育・保育内容を継承した上で、民間ならではの創意工夫で多様化するニーズに対応した質の高い教育・保育サービスを提供したいと考えております。今後も保護者の皆様はもとより議会に対しましても十分なお説明をさせていただき、ご理解をいただいた上で進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

◎5番（藤野克彦議員）

議長、5番、再々問。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、5番、藤野克彦君。

[5番 藤野克彦議員 登壇]

◎5番（藤野克彦議員）

それぞれにありがとうございました。

公私連携への移行を穴吹認定こども園とした理由につきましては、施設規模や立地条件からある程度入園希望者の対応が可能で、市役所に近く、指導、監督が容易でもあり、また交通の便がよく、多地域からの園児の確保を見込んでいるということとございました。更に、保育時間の延長等の柔軟な体制や、教育・保育における特色のある様々な工夫やサービス等が取り入れられるなど、民間ならではの園の運営内容についてもご説明いただきました。

また、先日は、穴吹認定こども園のPTA役員の皆様への説明会も行ったとのこととございましたが、今後の保護者等への説明会におきましても、新しい体制により提供される教育・保育サービスの内容についての丁寧な説明とまたその場でもニーズ調査をしっかり

行っていただきまして、保護者や本市の考え方に十分に適応できる民間法人の選定につなげていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、デジタル地域通貨事業における詳細を説明していただきましたが、地域通貨は1990年代後半から地域コミュニティの活性化手段として様々な形で全国各地において導入がされてきた一方で、認知度の低さや、利用拡大の進まないことや財源の課題によって取組自体が停止した例も少なくないようでございます。本市におきましては、令和5年度までの普及期間に精算時の振込手数料は市の負担とすることや、本年度は国のコロナ交付税を活用し、5,000円相当の電子ポイントやチャージポイントの付与、決済端末通信費を無料とすることなどの工夫もされるということでございますが、現在の体制では難しい公共料金や納税、各種証明書の発行手数料支払い等の利用場面の拡大による利便性を感じてもらえることが普及期間後の利用促進にもつながると考えますので、今後の研究課題として是非取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、少子高齢化の進展に伴う人口減少や高齢者の単身世帯の増加や空き家問題等の地域課題が深刻化する一方で、高度情報化やグローバル化の進展、市民ニーズによる価値観の多様化によっても地域経済を取り巻く環境は大きく変化してきました。このたびのデジタル地域通貨の導入により、市内の事業者や市民の所得が地域内で消費され、また市外への資金流出を抑え、地域内経済循環が高まることによって持続可能な市の実現を図っていただきたいと思っております。それに加えまして、市の各種施策への住民参加や地域ボランティア、コミュニティ活動への参加など、本市施策の効果的な推進や行政コスト削減に寄与する市民活動に対してのインセンティブとして行政ポイントを付与する仕組み等の視点が市の財源からポイントを付与する前提では非常に重要であると考えますが、その点についてどう考えているのか。また、今後検討しているデジタル地域通貨の発展的な利用方法について市の考えをお聞きし、みま創明会の代表質問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

5番、みま創明会、藤野克彦議員の代表質問、再々問にお答えをいたします。

今回、導入をいたしましたデジタル地域通貨につきましては、地域経済の好循環を創出するためにも、より多くの市民の皆様、事業者の皆様にご利用いただく必要があります。このため、チャージした際のポイントの付与や登録いただいた事業者の皆様の負担の軽減に取り組むこととしておりますが、デジタル地域通貨を持続可能なものにするためには、事業者の皆様による販売促進イベントへの活用や行政ポイントの付与が効果的であると考えております。

このうち行政ポイントにつきましては、美馬市DX推進本部の下、設置をいたしました行政ポイント検討部会において検討を進めておりますが、将来の行政コストの低減も見据

えて、健康づくりやボランティア活動への参加を促すためのポイントの付与の仕組みについても検討をしております。

また、デジタル地域通貨の発展的な利用方法についてもお尋ねがございました。市といたしましては、まずは市民の皆様や事業者の皆様が利用しやすい環境の整備に努め、デジタル地域通貨を定着、浸透させたいと考えておりますが、観光分野や市外に向けた特産品の販売促進など、より地域経済の循環を高める方策についても検討をしております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、10分程小休いたします。

小休 午前10時57分

再開 午前11時04分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、百日紅の会、田中義美君。

◎7番（田中義美議員）

はい、7番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、7番、田中義美君。

[7番 田中義美議員 登壇]

◎7番（田中義美議員）

議長の許可をいただきましたので、百日紅の会を代表して質問をさせていただきます。しばらく質問をしてないので、非常に緊張しております。回答のほうも丁寧によろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、件名1として美馬市の事務管理について。件名2として新型コロナとの共生、今後の経済活動について。3番目、西部健康防災公園周辺の利活用について。

以上、3点について順次、質問をさせていただきます。

まず、それでは初めに、美馬市の事務管理についてお尋ねします。

このところ市町村の事務ミスが新聞紙上をにぎわし、悪い意味で全国的に話題になっています。山口県阿武町が誤って振り込んだ新型コロナウイルス対策の臨時特別給付金4,630万円が回収不能になった事件、つるぎ町半田病院のサイバー攻撃によるシステム障害、美馬市では昨年の衆議院議員選挙等の執行委託費に係る不適切な事務処理、先程も市長が謝罪しておりましたふるさと納税の処理ミス。今回の美馬市の2件についてもうっかりミスであり、職員は真剣に仕事をしているのでしょうか。市民の皆さんが次々起こる事務ミスについて「美馬市の事務管理どうなっているのか」と不審に思っていると思います。

それでは、山口県阿武町の件について、少し説明をさせていただきます。

今年の4月8日、誤って個人の口座に4,630万円を振り込み、間違いを認め、容疑者は町側に返還の意思を示す。町職員と銀行に手続に向かうが一転、拒否をしました。16日後の4月26日、振込先3社の口座を差し押さえ、5月12日容疑者に全額返還を求

めて山口地裁に提訴。5月16日、口座に残高なし、振込金額全額回収不能となっていた。それから5月20日に振り込んだ先の3社から4,292万円が町の口座に振り込まれました。阿武町は、なぜ一番に間違って振り込んだ口座の差押えをしなかったのか。自分の金であればすぐに差し押さえしていると思う。公金ゆえの判断ミス。その都度、迅速、適確な対応をしていれば大きな事件にならなかったと思います。

半田病院のサイバー攻撃。ウイルス対策ソフトを無効にするなど一番重要な安全対策を後回しにしてきた結果、患者約8万5,000人の電子カルテを閲覧できなくなり、新規患者の受入れを中断するなど機能不全に陥った。病院関係者の危機管理意識の欠如が原因であった。

一番として、仕事のマンネリ化による単純なミス。2番目に管理職の危機対応のまずさの一例ではないかと思えます。

そこで、美馬市の事務管理についてお伺いいたします。振込金会計処理はどうなっているのか。事務ミスを起こした時、美馬市はどのように対応しているのか。

以上、2点について質問をします。

次に、コロナとの共生、経済活動をどう進めているかについて。

世界経済はコロナ禍とウクライナという二つの危機により資源高、物価上昇、日本はその上に悪い円高により経済活動が停滞しています。コロナ感染状況が少し落ち着いてきている今、コロナ対策からの転換、社会経済活動と感染対策の両立に向けた施策を打ち出し、外国人入国者の水際対策の緩和策を発表しました。今後、インバウンドの需要への期待が高まるが、コロナ禍前水準の回復はなお遠いようです。2019年には約3,200万人訪日外国人がおり、消費額は年5兆円であった。マスク着用の政府見解も日常を取り戻す足がかりになります。このように日本も経済活動に重点を置きつつあり、岸田政権の新資本主義「骨太の方針」もようやく決まりました。これから日本の課題である少子化、人口減少への対応、エネルギーの安定供給と脱炭素の両立、デジタル改革、社会保障と財政の安定確保、政府の役割はこれらの課題解決策を国民に示し、改革を断行しなければなりません。

そこで、美馬市の経済対策、第3次総合計画策定も新型コロナウイルスと発生が同じ時期なので実績が大きく影響したのではないかと思います。そこで第3次総合計画の進捗状況はどうなっているのかと、2番目にコロナ対策支援事業の利用状況についてお伺いいたします。

次に、西部健康防災公園周辺の利活用について。

私は、西部健康防災公園の地元なので、毎回、質問させていただいています。今年4月から旧ふれあい広場が「美馬リバーサイドパーク」に名称変更になりました。この秋には水洗トイレも新築され、パークゴルフ場に隣接する約1ヘクタールの竹林もさら地にするため、現在、国土交通省が取り除く工事にかかっています。当公園の利便性がよくなり、利用者がもっと多くなれば知名度も上がります。西部健康防災公園の中心に位置するリバーサイドパークの利用者を増やすための政策、例えば美馬市のホームページに掲載、県と2市2町での協議会、スポーツ団体との連携など、どうなっているのかをお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

◎会計管理者（高尾寿美君）

議長、会計管理者。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、高尾会計管理者。

◎会計管理者（高尾寿美君）

7番、百日紅の会、田中義美議員の代表質問のうち、私から、振込などの会計処理に関するご質問にお答えいたします。

先日、他の自治体におきまして、新型コロナウイルス感染症関連の給付金が誤って振り込まれるという事案が発生し、全国ニュースで連日取り上げられるなど、大きな問題となりました。

まず、本市における会計処理の流れについてでございますが、担当課において請求書の内容を確認した上で、財務会計システムにデータを入力し、印刷した支出命令書と請求書の内容を突き合わせてチェックを行い、会計課へ支出命令書が提出されます。会計課では、地方自治法第232条の規定に基づき、支出命令書が適正に作成されているかの審査を行うとともに、振込先や振込金額などのチェックを行い、会計管理者が決裁いたします。その後、支出件数と支出金額の確認を行った上で財務会計システムの支出処理を行い、指定金融機関へ振込依頼を行います。指定金融機関においても支出件数と支出金額の確認を行っていただいております。

このように、本市におきましては、二重、三重の確認やチェックを行っており、二重に振り込むといった事態は考えられませんが、こうした事案が発生しないよう、再度、事務処理マニュアルの点検を行うとともに、指定金融機関とも連携を図りながら、正確な会計事務に努めてまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、事務処理のミスが発生した場合の市の対応についてのご質問にお答えをいたします。

まず、このたび発生いたしました衆議院議員総選挙等の執行委託費とふるさと納税ワンストップ特例に係る不適正な事務処理に関する事案につきましては、市民の皆様からの信頼を損なうものであり、深くおわび申し上げます。

本市におきましては、令和2年2月に美馬市職員行動指針を策定し、この中で事務の根拠となる法律や条例などを確認し、起案書に明記することや事務のマニュアル化などにより職員間の情報共有を図ること、また決裁に当たって上司、部下の別にかかわらず重層的なチェック機能を高めることなど、事務処理のミスを防止するための具体的な行動例を示

しております。

また、議員ご質問の事務処理ミスが発生した場合の対応につきましても、指針の中で「直ちに上司へ報告するとともに、ミスの原因を究明し、組織的な再発防止策を講じること」を求めています。

市といたしましては、事務処理のミスが発生した場合、まずは早急に事実関係を把握し、被害や損失が発生している場合には、その被害、損失を最小限にとどめるための対応に全力を挙げるとともに、原因の究明を行い、関係者の処分や再発防止策の取りまとめを行った上で公表を行うという対応を取っております。

なお、今回の事案につきましては、令和3年度中に誤りを確認できていれば、県を通じて国に委託費の追加交付をお願いできていた可能性もございます。こうした点を教訓に、事業完了後の精算手続についてルール化を行うなど、全庁挙げてチェック体制の強化に取り組んでまいります。

続いて、第3次総合計画の進捗状況に関するご質問にお答えいたします。

本市の第3次総合計画・前期基本計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間としており、本年度が折り返しの年となります。

この前期基本計画は、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」など五つの基本方針と、基本的人権の尊重など48の施策を掲げ、施策ごとに目指す姿や現状、課題、事業の内容、成果指標、そして関連する個別計画を掲載しております。

しかしながら、令和2年当初から現在に至るまで、計画策定時には全く想定していなかった新型コロナウイルス感染症の拡大といった状況となり、感染拡大を防止するため、予定をしていた事業が次々に中止となるなど、各施策の推進に影響が出ております。中でも緊急事態宣言の発令により、県をまたぐ人の往来が制限されたことなどで観光振興の推進や都市交流の推進、移住定住の促進といった施策に大きな影響が出ております。

このうち、観光振興推進施策の成果指標である観光入込み客数につきましては、令和6年度までに達成すべき目標である年間76万5,000人に対し、令和3年の実績は43万146人で、外国人宿泊者数につきましても年間2,300人という目標に対し、15人という実績になっており、とりわけ影響を大きく受けております。

また、移住・定住促進施策の成果指標である市内への転入者数につきましては、令和6年度までに達成すべき目標である年間700人に対し、令和3年度の実績は469人となっております。ほかにも商工業の振興施策では、人と人の接触機会をできるだけ減らすことが求められた関係で、飲食や交通、サービス業などを中心に大きなダメージを受けたほか、国際交流の推進や地域コミュニティ活動の支援といった幅広い分野の施策でも影響があったと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、新型コロナウイルス感染症対策支援事業の利用状況はとのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の長期化、そして昨今のウクライナ情勢による物価高騰などにより、多業種で経営状況が厳しくなっており、事業者の皆様におかれましては、経営の継続、雇用の維持に懸命にご尽力されていると認識をしております。

市では、これまでに国や県の緊急経済対策と併せ、独自の給付金制度の創設やプレミアム付商品券発行事業、市内観光事業者支援、農家支援などの経済支援策に取り組んでまいりました。

まず、事業者支援では、企業応援給付金や営業持続化給付金などの各種給付金を切れ目なく創設し、令和2年度、3年度で計1,095件、総額2億972万3,000円を給付いたしております。更に、市内小規模事業者の経営回復や経済の活性化を目的とした美馬市プレミアム付商品券発行事業につきましては、令和2年度の第1弾では総額で4億9,060万5,000円分が、令和3年度の第2弾では総額で4億286万500円分が市内の各登録店舗で利用されておりまして、市内経済の活性化の一助となったものと考えております。

続きまして、観光事業者支援では、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、市内への誘客を促進するため、県民限定の体験型ツアーの造成・販売や宿泊割引などを行うGo To Mima推進事業を実施し、令和2年度では6,688人、令和3年度では3,971人の方にご利用いただきました。

更に、農家支援では、市内産直市で商品を購入された方に抽選で5,000円相当のクーポン券を進呈する産直市売上回復支援事業を実施し、令和2年度は150人で73万3,000円、令和3年度は2,000人で982万4,000円の利用実績がございました。本年度におきましても、クーポン券の配布予定者数を2,000人とし、現在取り組んでいるところでございます。また、本年度は新たな支援といたしまして、がんばる農家応援事業を実施しており、6月1日現在で115件の申請をいただいているところでございます。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、西部健康防災公園周辺の利活用についてのご質問のうち、美馬リバーサイドパークの活用についてお答えいたします。

西部健康防災公園は、本市が管理する美馬リバーサイドパークのほか、国や県などが管理する四国三郎の郷、中鳥川河川防災ステーション、県立西部防災館、三好市三野健康防

災公園が整備されており、健康と防災の両面から利用できる公園でございます。そのうち美馬リバーサイドパークには、パークゴルフや野球、サッカー、ウォーキングなど、子どもから大人まで気軽に様々なスポーツが楽しめる施設を整備しており、昨年度は約50の団体が登録し、利用いたしました。また、コロナ禍でありながらも各種団体のご協力をいただきながら、様々なイベントや大会が開催されてきて、県内外から延べ約3万6,000の方が利用されました。

このように、沢山の方が利用されていますことから、県及び県西部の2市2町で構成する西部健康防災公園利活用検討会では、これまで以上に施設が有効活用できるよう検討を重ねております。また、防災の観点からも重要な役割を担っている公園でありますことから、県立西部防災館では、定期的に市民の皆様や各種団体の方々を対象とした防災に関する訓練や講習会などが開催されております。

現在、リバーサイドパークでは、設置していますトイレが簡易的なもので、利用者の皆様にご不便をおかけしておりますことから、このたび安全・安心かつ快適に利用していただけるよう、景観面や環境面に配慮した可動式水洗トイレを年度内に設置することとしております。

また、先程、議員からのご質問の中でも触れていただきましたように、現在、パークゴルフ場に隣接する竹林は国土交通省により伐採されておりますが、その後の活用につきましては、利用される皆様の健康づくりの場となるよう今後十分に検討してまいります。

美馬リバーサイドパークの利活用については、国土交通省のご協力もいただきながら、各種スポーツ団体や関係機関とも連携するとともに、ホームページへの掲載など積極的な情報発信を行うことにより、更なる交流やにぎわいが創出されるよう取り組んでまいります。

◎7番（田中義美議員）

7番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、7番、田中義美君。

[7番 田中義美議員 登壇]

◎7番（田中義美議員）

それでは、順次再問させていただきます。

事務管理について。万が一、このようなシステム障害、緊急事態に陥った時、原因の分析、強力なリーダーシップによる迅速・適確な対応が必要です。企業では、あらゆる分野の緊急事態を想定して、BCP・事業継続計画は策定されていますが、美馬市では事件・事故が発生した場合の緊急管理対応についてお伺いいたします。また、幾らデジタル化が進んでも事務ミスは発生します。常に事務ミス、不祥事は起こさない、起こっても大きくならない、風通しのよい職場環境が必要と思います。職員の人事管理面での重点策についてお伺いいたします。

次に、今後の経済活動について。新型コロナウイルス感染拡大により、予定していた事業の中止、緊急事態宣言の発令により観光振興の推進、都市交流の推進、移住・定住の促

進に大きな影響が出たと答弁いただきました。また、コロナ対策支援事業については、令和2年度及び令和3年度で合わせて1,095件、2億900万円の実績との答弁をいただき、また美馬市プレミアム商品券発行事業、農業支援事業など支援策を切れ目なく実施し、各分野での支援策を実施しているとの答弁をいただきました。今後、第3次総合計画の後半の施策、目標達成に向けて今後どのように計画を進めていくのかをお伺いいたします。

次に、西部健康防災公園の利活用についてです。私からの提案として、新型コロナの影響でアウトドアが盛んになり、旅行も見学から体験する旅行に変わってきています。休日は四国三郎の郷オートキャンプ場の入場者が満杯でにぎわっています。そこで、西部健康防災公園周辺にキャンプ場の増設などアウトドア施設を徳島県に陳情してはどうでしょうか。よろしくお伺いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

7番、百日紅の会、田中義美議員からの代表質問、再問のうち、まず、事件・事故が発生した場合の危機管理対応に関するご質問にお答えいたします。

本市におきましては、昨年1月に策定した美馬市危機管理指針の中で、公金の横領など行政の信頼を揺るがす事件や事故が発生した場合には、自然災害や武力攻撃と並ぶ危機事態と位置づけ、事態の回避や未然防止、被害の軽減、再発の防止という一連の危機管理マネジメントを発動することとしております。このうち、危機事態の発生時に求められますのは、被害を最小化させるための迅速な初動に加え、事実関係や及ぼす影響の把握、そして危機事態を速やかに収束させるための応急対応の3点でございますが、公金横領等の重大事件に至らない場合であっても、こうした危機管理のマネジメントが必要でございます。

本市におきましては、自然災害に対しては地域防災計画及び水防計画を、武力攻撃等に対しては国民保護計画を、また感染症の蔓延に対しては新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しておりますが、事件・事故等の対応マニュアルにつきましては、既に策定済みの小中学校や認定こども園等を除いて現時点では策定できておりません。事件・事故を起こさないための平素からの対策や、事件・事故が発生した場合の対応策、そして再発防止策を盛り込んだ緊急事態に対処するための各種マニュアルの策定を今後進めてまいりたいと考えております。

また、風通しのよい職場風土をつくるための人事管理上の重点策についてもお伺いをいただきました。

美馬市職員行動指針におきましては、風通しのよい職場環境を構築するため、管理職員については積極的な声かけや、職場内でのミーティングなどによるコミュニケーションの

活性化、特定の職員に業務が偏らないようなマネジメントを行うこととしております。また、管理職員を含む全ての職員に対して、業務上の問題を一人で抱え込まず、上司や同僚、関係者に報告、連絡、相談することを求めています。職員同士の関係が希薄で、各々が孤立し、お互いを思いやる気風にかけた職場では、不適正な事務処理などの不祥事が発生しやすくなると言われております。こうしたことを踏まえ、円滑なコミュニケーションを取ることができ、相談しやすく、風通しのよい職場環境づくりが重要であると考えておりまして、こうした観点で適切な人事管理に努めてまいります。

次に、人口減少が進む中での第3次総合計画・前期基本計画の後半に向けた施策の展開についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、令和2年度から第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、令和7年までに転出超過数をゼロに、また年間出生者数を180人にすることなどを目標に掲げ、しごととひとの好循環をまちが支えるための施策について総合計画の前期基本計画にも位置づけ、推進をしてまいりました。このうち令和3年の年間出生者数につきましては、138人で、前年から10人増加いたしましたものの、目標を下回っており、令和3年の転出超過数につきましても237人と令和元年の108人、令和2年の151人から大きく増加をしております。こうした状況となった原因につきましては、今後分析が必要ですが、コロナ禍で各種事業の実施ができなかったことも要因の一つと考えております。

今後、訪日観光客の受入れなど、新型コロナとの共生、ウィズコロナによる社会経済活動の再開が想定されておりますが、本市といたしましても、これまでの遅れを取り戻すべく、総合計画や総合戦略の成果目標の達成に向け、施策推進のギアを一段階上げていきたいと考えております。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、西部健康防災公園周辺の利活用についての再問のうち、アウトドア関係施設の増設についてお答えいたします。

四国三郎の郷は、南に吉野川、北に阿讃山脈を臨む美しい自然の下、初心者やファミリーでも快適にキャンプが楽しめる総合アウトドアパラダイスとして設立された県有のオートキャンプ場でございます。徳島県西部健康防災公園の一施設として位置づけられております。近年のアウトドアブームにより、様々な設備や各種レンタル用品が充実し、手軽にキャンプができる施設であることや、三密を避けられるアウトドア活動は新型コロナウイルスの感染リスクが低いとされていることもあり、特に休日ともなれば、市内はもとより県内外から大勢の方々が利用されております。

議員ご指摘の西部健康防災公園の周辺でのオートキャンプ場の増設につきましては、候

補地の選定、用地や事業費の確保など様々な課題があると思われまますので、管理者であります徳島県や関係機関と協議を行いたいと考えております。

◎7番（田中義美議員）

はい、7番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、7番、田中義美君。

[7番 田中義美議員 登壇]

◎7番（田中義美議員）

初問、再問、丁寧な答弁、ありがとうございました。

事務管理については、管理職の皆さんは常に緊張感を持って、再チェックの徹底をしていただきたい。事件や事故対応のための緊急事態対処計画の策定、まだできていないとのことですので、早急に策定、よろしく願いいたします。

今後の経済対策については、国の支援策が日々変わってきています。情報入手に遅れないように、美馬市のために有効な施策があれば積極的に取り入れ、経済活性化に向け、よろしく願いいたします。

事務管理、経済対策についてはお願いなので、答弁は結構でございます。

最後の質問として、新型コロナウイルスも落ち着いてきています。経済効果の大きいにし阿波の花火、西部健康防災公園での開催。今までの実績もあり、来年度から実施してはどうでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

以上です。よろしく。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

7番、百日紅の会、田中義美議員の代表質問、再々問にお答えをいたします。

にし阿波の花火につきましては、令和元年10月に美馬青年会議所が主体となって開催をされ、本市につきましても実行委員会に参画するとともに、延べ89名の職員が会場での誘導や交通整理を行うなど、支援を行ってまいりました。しかしながら、令和2年度と令和3年度は新型コロナの影響で中止となり、本年度につきましても、美馬青年会議所のメンバーなどで組織された一般社団法人スマッシュアクションが主体となり、開催に向けた準備が進められておりましたが、新型コロナの収束が見通せない中、やむなく中止することになったとお聞きをしております。

なお、来年度につきましては、開催に向けて準備を進めているとのことでございます。市といたしましては、関係機関と連携を図り、前回開催時の課題の解決に向けた取組も含め、積極的に支援を行ってまいります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩といたします。午後1時に再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時41分

再開 午後 1時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬の未来を考える会、中川重文君。

◎8番（中川重文議員）

8番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、8番、中川重文君。

[8番 中川重文議員 登壇]

◎8番（中川重文議員）

ただいま美馬の未来を考える会としての代表質問の許可をいただきましたので、午前の2会派によりまず代表質問に続きまして、午後は美馬の未来を考える会代表として、通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程をよろしく願いいたします。

まず、質問に入ります前に、本年度は議員改選の年でもありましたので、少し振り返ってみますと、私がこの席に初めて立ちましたのは約12年前の2010年、年号で申せば、平成22年の6月23日での一般質問からであります。そして、今まで代表質問や一般質問及び質疑と各方面から予期せぬアクシデントの2回を除き、12年間継続して質問の機会をいただきました。各質問の内容は至らぬ点もあったかと思いますが、市民の皆様からいただいた多くの負託を定例会の本会議で市民の皆様が目線を感じながら質問できたことは、有意義な時間であると確信しています。これもひとえに理事者の方々や先輩議員の皆さんのおかげだと感謝している次第であります。また、議員としての最大のミッションである健全な批評や検証、そしてチェック機能の一端は完璧でなくても、少しでは果たせたのかと絶えず自問自答しているところでございます。

さて、改選後、同志が1人増えて3人となりましたので、会派の名前も市民の方々に少しでも親しみを持っていただきたく思い、美馬の未来を考える会と改名させていただきましたので、今後とも何卒よろしく願いいたします。

前置きが少し長くなりましたが、早速質問に入っていきますが、ご答弁される方にはいつも申し述べさせていただいていますが、市民目線に立ち、理解しやすい言葉で明確なご答弁をよろしく願いいたします。

それでは、内容について、具体的に順次質問をさせていただきます。通告質問件名は、最近の美馬市政に関わります3件を挙げさせていただきました。

まず、1件目は、新型コロナウイルス感染症とワクチン接種についてであります。次に、2件目として、地域交流センターミライズの施策についてであります。最後の3件目とし

て、拝原地区の安全・安心な生活環境についてを通告させていただきました。そして、質問の要旨は、件名1に対して3点、件名2に対して4点、件名3に対して3点、それぞれ合わせて10項目を通告させていただきました。

まず、初問の説明をさせていただきます。

1件目、新型コロナウイルス感染症とワクチン接種についてであります。

この件は皆さん周知のとおり、2019年12月初旬に中国の武漢で第1例目の感染者が報告されてから、僅か数か月程でパンデミックと言われる世界的な大流行になった原因不明の肺炎から検出されたコロナウイルスによる感染症と報告されています。その後、アルファ、ベータ、ガンマ株から、更に感染力は低いが重症率の高いデルタ株を経て、現在では対照的に重症化しにくいが強い感染力が特徴のオミクロン株及びその亜種へと目まぐるしく変化をし、繰り返してパンデミックを引き起こしてきたと報じられていました。しかし、最近の報道では、正しい情報を取り込んで、正しく警戒して、コロナと共存するウィズコロナの時代を工夫しながら元気を取り戻す動きも多く報道されていると感じます。

そこで、お伺いしたいことは、1件目の要旨1点目の認定こども園及び幼小中学校の学校生活や学校行事における感染症対策は当初より変化しつつあるのか、まだまだ緊張感を持って初期の感染対策を続けているのかをお伺いしますので、ご答弁願います。

次に、2件目、地域交流センターミライズの施策についての初問の説明でございます。

この件については、35年前の1987年にオープンしたショッピングセンターパルシーが2014年に閉鎖になり、その後、美馬市が買い取り、全面改装し、現在の地域交流センターミライズとして2018年に現在のように生まれ変わったと記憶しております。そして4年後の本年度、2022年の4月に数年手つかずであったスペースに約1億円近い事業費を投じて、テレワーク促進施設が新たにオープンしました。そこで、お伺いしたいことは、2件目の要旨1点目として、この新規事業、テレワーク促進施設に至るまでの経緯と概要をお伺いしますので、ご答弁よろしくお願いたします。

説明を続けますが、先程、全面改装してミライズに生まれ変わったと申しましたが、全面改装とは全て新しく建て替える新築という意味ではありません。どちらかといえばリノベーションというのが近いと思っています。つまり大規模な建物の改修であり、住まいの性能や状態を向上させたり、価値を高めたりすることを言います。ですから、地域交流センターとして101名利用の公共ホールや図書館、市民サービスセンターや子育て支援センターなど、沢山のハコが出来上がっていると思います。

そこでお伺いしたいことは、2件目の要旨3点目として、リノベーション的改修であったにもかかわらず、早々と令和4年度予算に施設調査や点検業務委託等がなぜ計上されたのか、また進捗状況はどのようになっているのかをお伺いしますので、ご答弁の程をよろしくお願いたします。

続いてお聞きしますが、ミライズの中には指定管理者である共同企業体や民間の商業施設、更に市民サービスセンターを始め、いろいろなハコ、子育て支援センター、先程の新事業のテレワーク促進施設も含め、様々な事業所が沢山入っていると思います。

そこでお伺いしたいのは、2件目の要旨4点として、このように多種多様な事業所が集

合している施設における防犯体制や防災体制の危機管理体制はどのようになっているのかをお尋ねしますので、ご答弁の程よろしく申し上げます。

最後に、3件目の拝原地区の安全・安心な生活環境についての初問の説明をさせていただきます。

拝原地区には、施設により幾つかの安全・安心な日々の生活環境が脅かされる時が発生いたします。その原因は自然災害に起因することが明確であり、そのたびに発信いたしますが、長期にわたり改善することが難しかったのが現状であったかと思えます。しかし、最近やっと県の支援や美馬市行政の努力の成果が少しずつ現れ始めていると思っておりますが、その状況についてご教授願いたいと思っております。

そこでお伺いしたいことは、3件目の要旨1点目として、春日地区の内水・湛水被害について対策の調査を進めていただいていたのですが、どのような対策であり、解消できる時期などの状況をお尋ねしますので、ご答弁の程をよろしく申し上げます。

次に、拝原地区及び吉野川下流の人々の安全・安心な生活環境の維持管理に日々努めています美馬環境整備組合が管理しています拝原最終処分場についてお伺いいたします。

今から10年前の2012年より建設工事に着工し、廃棄物を2015年から移動し、2016年に埋立てが完成しました。その時に拝原の住民の一部の人は、処分場の見学は認めていただけなかったもので、改めて処分場についてご教授願いたいと思っております。

そこでお伺いしたいことは、3件目の要旨2点目として、拝原最終処分場の役割や安全のための維持管理状況、また維持管理費について等、ご答弁よろしくお願いたします。

初問の最後として、約3か月前の3月26日の報道で、美馬市の拝原地域を流れている土井谷川洪水被害の対策として、徳島県が河川の河道を6メートルから13メートルに拡幅する計画を2017年に着手しましたが、事業に反対する人や用地の境界決定の協力が得られない等で、県の公共事業評価委員会が飯泉知事に「休止が適切」と意見書を出し、知事が認めて、交渉が進展するまで11億円の事業費を休止すると決定したとのことでありました。このような決定は、洪水被害に遭っている拝原の地域の皆さんに当たっては、あってはならないことと思っておりますので、質問の件名の3件目の要旨3点の前段として、土井谷川の河道拡幅事業の今までの経緯や現状をお尋ねしますので、ご答弁の程よろしくお願申し上げます。

以上が、通告質問の内容の説明でございます。初問で質問要旨の説明がなかった項目や答弁内容により再質問をさせていただきたいと思っておりますので、分かりやすい言葉で明快なご答弁をよろしくお願いたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

8番、美馬の未来を考える会、中川重文議員の代表質問のうち、私からは、認定こども

園における感染症対策についてお答えいたします。

本市の認定こども園における具体的な感染症対策といたしましては、ハード面においてはカメラ付の非接触検温器や空気清浄機、空気循環器を設置し、来園者の発熱状況の確認や室内の適度な温湿度管理及び換気を行い、また給食の際などは座席間に透明パネルの設置をし、飛沫感染防止対策を講じております。また、ソフト面の対策といたしましては、毎日の検温や手洗い、手指消毒の徹底に加え、おもちゃの消毒等を行ったり、徳島アラートの警戒情報を園内に掲示し、保護者の方には家庭内での感染防止対策の徹底を呼びかけております。

今後とも、このような感染症対策を徹底し、継続していくこととしておりますが、今般、オミクロン株の特徴が判明しつつあり、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化している中で、2歳以上の児童のマスク着用による熱中症リスクや表情が見えにくくなることによる影響も懸念されることを踏まえた専門家のマスク着用に関する考え方が示され、国の基本的対処方針が変更されました。また、このことを踏まえ、徳島県でも改正された児童等利用施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインが発出されたところでございます。

このことから、本市におきましても、新たな国の方針や県のガイドラインに沿った感染症対策を講じることとしておりまして、具体的には、認定こども園において陽性者や濃厚接触者が確認された場合の臨時休園の措置はできる限り一部休園など、休園の範囲と期間を限定できるよう保健所等と連携の上、検討すること。また、園児へのマスク着用については熱中症などのリスクが高い場合はマスクを外させることや、個々の発達の状況や体調を踏まえ、一律には着用を求めないことなど、一部取扱いの変更をいたしております。

また、園の行事等につきましても、今後におきましては、先に述べました感染症対策を十分講じながら、できる限り実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、幼小中学生の学校生活における感染症対策についてのご質問にお答えいたします。

幼稚園を含む学校現場の感染症対策につきましては、文部科学省から示された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに沿った対応を行っているところでございます。このマニュアルは随時改訂されておりまして、現在は令和4年4月1日の改訂版が最新のものでございまして、これまでのマスクの着用や手洗い、健康観察、3密の回避といった基本的な感染防止対策に加え、マスクについては熱中症防止対策を優先させ、登下校や体育の授業など、十分な距離を確保できる場合には着用の必要がないことが明記されました。

また、令和4年5月23日に改訂された新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針においても、地域の実情に応じ、熱中症対策を優先することが明記されております。

更に、今月10日に文部科学省から発出された夏季における児童生徒のマスク着用についての通知において、熱中症を命に関わる重大な問題として、特にリスクが高いと想定される体育の授業と運動部活動の活動中、登下校時の三つの場面では「児童生徒に対してマスクを外すよう指導すること」が明記されたことを受け、小中学校長会を通じて、熱中症対策を優先するとともに、保護者等に対しても理解・協力を求めるよう指導しております。

教育委員会といたしましては、引き続き、文部科学省から示された衛生管理マニュアルや県教育委員会からの通知内容に基づき、子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるよう感染症対策を徹底するとともに、宿泊訓練や修学旅行、体育祭や運動会など、子どもたちが楽しみにしている学校行事につきましても、できる限り実施できるようサポートしてまいりたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、テレワーク促進施設・&W o r k（アンドワーク）の設置に関する経緯と概要につきましてお答えいたします。

この施設の整備につきましては、地域交流センターミライズ内の未利用スペースの利活用を検討する中で整備方針を決定したものでございまして、近年、導入企業が増加しているテレワークを地域交流や経済活性化につなげることを目的として実施したものでございます。

この決定に至った背景でございますが、総務省が行ったテレワーク導入に関するアンケートによりますと、調査対象となった100人以上の常用雇用者を有する企業2,223社のうちテレワークを導入している企業は令和元年度には約20%であったものが、令和2年度では倍以上の47.5%となっており、今後、導入予定を含めると58.2%に上るとい結果が出ております。また、導入後の効果については、「非常にあった」又は「ある程度あった」とした企業が74.6%に上っておりまして、今後もテレワーク業務への移行や拡大が加速するものと考えております。

更に、テレワークについては通勤時間の短縮や育児、介護、趣味との両立など多様な働き方の一つとして労働者にとってもメリットが大きいとされております。

こうした背景から、働く場所を選ばないテレワークは、本市のような自治体にとりまして、交流人口の増加や移住・定住につながる好機であり、それに対応できる拠点施設の設置が急務であると考えたものでございます。

また、テレワークにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、企業経営を持続させる、いわゆるBCPの観点からも有効とされておりまして、国の施策

においても地方創生テレワーク交付金が創設されるなど、その推進を図っているところでございます。

本市におきましては、こうした国の支援制度を活用し、地域交流センターミライズの有効活用についても進めるものであり、4月11日にオープンしたアンドワークの利用を促進し、テレワークによるメリットを地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、テレワーク施設の概要についてでございますが、施設構成といたしまして、パソコンと向き合う業務を主とする別々の企業に属するテレワーカーが業務を行うために同じ空間を共同で利用することができるコワーキングスペース、サテライト企業誘致のためのレンタルオフィス、その他必要な時に対応できる貸し会議室やウェブ会議に対応したミーティングルーム及びネット配信業務を行うための防音ルームを整備しております。また、それら施設に併せて、デスクやイス、キャビネットなどの什器類も充実させており、引き続き施設を管理・運営する指定管理者と協議しながら、様々な利用者ニーズに対応できるよう取り組んでまいります。

◎美来創生局長（篠原孝志君）

議長、美来創生局長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、篠原美来創生局長。

[美来創生局長 篠原孝志君 登壇]

◎美来創生局長（篠原孝志君）

私からは、地域交流センターミライズについてのご質問にお答えいたします。

まず、ミライズの利用者数についてでございますが、平成30年5月のオープンから、これまでの4年間に市民ホールなど貸し館事業では約13万6,000人、市民サービスセンターや図書館等においては約52万人の方にご利用いただいております。総利用者数は延べ約65万6,000人となっております。

次に、令和4年度当初予算においてご承認いただきました施設調査・点検業務委託料でございますが、当施設は平成28年度、29年度に実施をした大規模改修工事において、市民ホールや図書館、市民サービスセンターなど、施設内部の改修を重点的に行いました。そのため、外観部分は軽微な補修など最低限の改修にとどめておりましたところ、大規模改修後に屋根瓦のずれが確認され、昨年2月には瓦が落下する事案が発生いたしました。その都度、応急的な対応を行ってまいりましたが、今回、外回りを中心とした施設全体の調査・点検を行う必要があると考え、本年度当初予算に関係予算を計上したものでございます。

なお、この委託業務につきましては4月に発注をしたところであり、今後、その結果を踏まえて必要な対策を講じてまいります。

次に、施設における危機管理体制についてのご質問でございますが、施設全館の危機管理体制は、指定管理者である穴吹エンタープライズ株式会社と株式会社図書館流通センターの2社による共同企業体が担っております。また、それ以外にも市民サービスセンターを始め、民間の商業施設など様々な事業所が入居しており、それぞれの代表者を中心にし

たミライズ定例会議において、毎月、情報の共有化を図っております。そこで指定管理者が行う市民ホールや図書館及び共有部など施設全体で防犯体制につきましては、館内32か所に設置をしている防犯カメラで常時確認を行うとともに、1日2回以上の館内巡視により迷惑行為などの早期発見や犯罪行為の未然防止に取り組んでおります。その上で、不審者等を発見した際には直接注意を行うとともに、引き続きその行為が改善されない場合には、警察に相談し、早期に対応することでほかの利用者に迷惑がかからないよう努めているところでございます。

なお、来月、7月13日には、美馬警察署の協力により、館全体で防犯研修を予定しているところでございます。

次に、館内の防災体制についてでございますが、先程の防犯体制と同様に、それぞれの事業所においても危機管理マニュアルや消防計画に基づき、日頃から従業員教育等に取り組んでいるほか、必要な防災備品等の備蓄を行っております。また、施設全体での取組といたしましては、市消防署と連携し、館内の全事業者参加の下、火災を想定した避難・消火・通報訓練を年2回行うとともに、地震を想定した避難訓練なども実施いたしております。併せて防災士資格の取得や自衛消防業務講習の受講などにより、日頃からの防災意識の向上と有事の際にそれぞれが的確に行動し、利用者の皆様の安全を確保するため、危機管理体制の強化に取り組んでおります。

◎建設部長（河野 功君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、河野建設部長。

[建設部長 河野 功君 登壇]

◎建設部長（河野 功君）

続きまして、私からは、春日地区の内水・湛水被害の解消状況及び土井谷川の河道拡幅事業の現状について、順次お答えいたします。

まず、春日地区の内水・湛水被害については、既存の水路が小さく、越水した雨水などを受け機能が不足していることが原因の一つと考えて、昨年度より排水対策の調査を進めてまいりました。その中で、特に緊急性が高い箇所につきましては、近接住民の承諾も得られたことから、本年10月頃より流末側を起点として、順次整備を進めてまいります。

また、課題となっておりました県道鳴門池田線を横断する水路の改修につきましても、管理者との協議が整いましたので、当区間を含め、令和6年度末までに工事を完了させたいと考えております。

次に、土井谷川の河道拡幅事業の現状についてお答えいたします。

土井谷川は、脇町の平野部を流れ、上流部では主要地方道鳴門池田線沿いに商業施設や住宅地が広がり、下流部では広大な田畑を潤している流路延長約1.8キロメートル、流域面積が約4.2平方キロメートルの一級河川でございます。しかしながら、本河川は河道断面が小さく、流下能力が不足していることから、幾度となく氾濫を繰り返し、多くの浸水被害も発生しております。

このような状況を踏まえ、管理者である徳島県に洪水被害の軽減を図るため、平成29年度より河川改修事業に着手をしていただいたところでございます。その後、測量設計業務などを経まして、地権者との用地交渉を進めていただいておりますが、一部の関係者から事業への同意や用地境界の確定などで協力が得られず、工事着手の時期が不透明な状況が続いております。こうした中、本年3月に有識者でつくる徳島県公共事業評価委員会から、「工事着手の見込みが立たない」として県知事に対し、「休止することが適切である」との意見書が提出されたところであり、県では、この意見書を踏まえ、地権者との交渉が進展するまで予算づけを休止することを決定したところでございます。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

続きまして、私からは、最終処分場の管理状況についてお答えいたします。

美馬環境整備組合が管理しております拝原最終処分場につきましては、旧最終処分場に埋設された廃棄物を安全かつ適正に処理するため、平成24年10月より建設工事に着手し、平成28年12月に完成いたしました。

施設の管理状況につきましては、現在、美馬環境整備組合職員2名を配置し、施設の運転管理、水質の測定並びに埋立ガスの濃度や温度管理などを行っており、施設の適正な維持管理に努めております。

令和3年度における維持管理費につきましては、年間約4,000万円で、そのうち人件費は約900万円となっております。

また、場内で発生する浸出水につきましては、排出基準値以下となるよう浄化し、土井谷川を經由し、吉野川へ放流を行っております。

放流水の検査につきましては、これまで実施しております検査成分46項目全て基準値内で、安定した水処理が行われているところでございます。

◎8番（中川重文議員）

8番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、8番、中川重文君。

[8番 中川重文議員 登壇]

◎8番（中川重文議員）

各初問のご答弁、ありがとうございました。初問で質問要旨の説明がなかった項目や初問での答弁の中において何点かの項目について気付いた点をより詳しくお聞きしたいと思っておりますので、再質問をさせていただきます。

まず、通告件名の1件目の新型コロナウイルス感染症とワクチン接種についてでありましたが、ワクチン接種については触れていませんでしたので、ワクチン接種のことについて

て再質問をさせていただきます。

今年のゴールデンウィークは3年ぶりに全国的に規制がなかったため、行楽客や帰省客が増加したとのことでしたが、人流が増えると感染者数も増えるといった状況がやはり見てとれます。徳島県においても一時、1日の感染者数が100人を下回っていましたが、再び三桁の数値が続いていた時期もあり、予断を許さない状況があったかと思います。

そこでお伺いしたいのは、1件目の要旨2点目として、3回目の追加ワクチンの接種状況はどの段階まで進んでいるのでしょうか。また、美馬市におけるワクチン接種の接種率はどのような状態となっているのでしょうか。更に、高齢者の接種率が高く、若者の接種率が低いと報道されていますが、美馬市も同様となっているのでしょうか。更に、若者の接種率が低い理由として、3回目からはワクチンの交互接種が進められたりして、副反応が影響しているのではとも言われていますが、美馬市において副反応の事例はあるのでしょうか。

以上、お伺いしますので、ご答弁の程をよろしく申し上げます。

次に、通告件名の2件目は、地域交流センターミライズの施策でありましたが、その要旨2点目として、新規事業のテレワーク促進施設の経営方針と目標について聞いていませんでしたので、改めて再質問をさせていただきますので、ご答弁の程をよろしく申し上げます。

続いて、通告件名の2件目の要旨4点目について、初問でご答弁いただきましたが、施設における危機管理体制について再質問をさせていただきます。

初問で多種多様な事業所が集合している施設について、防犯体制や防災体制の危機管理体制を一致団結したチームワークで利用者の皆様の安全を確保するための危機管理体制の強化に取り組んでいるとのことでした。頼もしくもあり、心強いご答弁でしたが、私は心配性なので一抹の不安もよぎるところであります。例えば、新規事業のアンドワークを見学した時などは、入り口は少し狭く、個室がかなりあり、重いドアがある防音ルームなどがあり、利用者が室内にいる時、何か外であった場合はすぐ気が付くことができるのだろうか。また、その逆に室内で体調不良になった時にはどう救助を知らせればよいのだろうかなどの想定外も含めた対応が完璧に整っているのかなど、要らぬ心配をしておりました。まだまだありますが、先程の心配も含めて再度、対応計画をお聞かせ願いたいと思います。

質問件名の3件目の要旨2点目としては、拝原最終処分場の管理状況をお聞きしましたが、今後の施設の閉鎖から廃止に向けての考察はどのように計画されているのでしょうか。お聞きしますので、ご答弁をお願いします。

更に、質問件名の3件目の要旨3点目として、土井谷川の河道拡幅事業の休止についての経緯や現状を初問で答弁いただきましたが、この事業は拝原地区の浸水被害の早期解消に向けて必要不可欠の事業であると私は確信していますので、休止を一日でも早く再開できますように美馬市としては今後、どのように取り組んでいこうと計画されているのかをお尋ねしますので、ご答弁の程をよろしく願いいたします。

以上で、再質問の説明とさせていただきます。ご答弁内容により再々質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

8番、美馬の未来を考える会、中川重文議員からの再問のうち、私からは、拝原最終処分場施設の閉鎖から廃止に向けての考察についてお答えをさせていただきます。

拝原最終処分場の廃止に向けましては、その前段として、施設の閉鎖を行う必要がございます。施設の閉鎖につきましては、浸出水処理施設から発生する汚泥の埋立てが終了し、埋立地の表面全体を土砂で覆うことにより完了することになります。その閉鎖時期についてはおおむね2年後と想定をいたしております。

なお、閉鎖後は、埋立ガスや浸出水が基準値に適合をしていることが確認された段階で、施設の廃止手続を行うことが可能ということになりますが、この施設の閉鎖から廃止に至るまでは10年程度必要になるものと考えております。

拝原最終処分場につきましては、供用開始後これまでの間、適切な水処理が行われております。施設の維持管理につきましては、引き続き、周辺住民の皆様が安心して生活ができるよう万全を期してまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種状況についてお答えさせていただきます。

3回目の接種は、ファイザー社製ワクチンと武田モデルナ社製ワクチンにつきましては、2回目の接種から5か月が経過した時点から接種可能となり、現在は1月に2回目接種が終了した方を対象に接種を行っている状況です。なお、4月19日に薬事承認された武田社製のワクチン、ノババックスは6か月が経過した時点からの接種となっており、市内の医療機関では使用しておりませんが、徳島県の集団接種会場において接種が可能となっております。

美馬市における3回目の接種率につきましては、6月15日現在で、全市民の67.2%が接種済みとなっております。国の接種率60.8%、県の接種率62.9%に比べ、大きく上回っている状況です。

議員ご指摘のとおり、接種率は年齢が高いほど高く、70歳以上では88.5%、50代・60代では80.2%、30代・40代では58.6%、20代は47.5%となっております。美馬市におきましても若年層における接種率の低さが課題となっております。

こうしたことから、市といたしましては、ホームページ等により接種情報の周知を図るとともに、学生の方については放課後や部活動終了後に、社会人の方には仕事終了後に接種できるよう、一部個別接種会場については午後5時30分から6時を接種時間帯として設定していただき、若い方々に接種いただいているところでございます。

また、議員のご質問にありましたように、3回目の接種からは1、2回目の接種と異なったワクチンを接種する交接種が可能となっておりますが、重大な副反応が起こった事例は、本市においては報告されておられません。

感染予防効果や重症化予防効果が期待されておりますので、接種がまだお済みでない対象の方には、是非3回目の追加接種をご検討いただきたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、テレワーク促進施設の経営方針と目標についての再問にお答えいたします。

アンドワークについては、令和6年度までの3年間、株式会社MIMAチャレンジを指定管理者として選定しております。MIMAチャレンジからは、通常の管理運営のみならず、サテライト企業の誘致や地元経済活動に直結させるような取組などが提案されており、今後、都市部企業に向けたサテライトオフィス誘致セミナーや会員向け各種セミナー等についても管理者自らが開催することとなっております。また、指定管理者との連携により、配置している地域おこし協力隊員2名を活用し、市内企業向けのテレワーク導入支援や都市部企業とのマッチングセミナーなども実施することにしており、本施設を拠点としてテレワーカーの受入れについても円滑かつ効率的に実施できるものと考えております。

ご質問の経営目標につきましては、KPIとして、令和6年度末時点の施設利用企業数を8社、利用者数を1万2,300人と設定しております。6月1日現在、3室あるレンタルオフィスのうち2室は既に県外企業がオフィスを開設しており、引き続き指定管理者と連携することにより利用促進に努めるとともに、地域経済の活性化につながるような事業が展開できるよう取り組んでまいります。

◎美来創生局長（篠原孝志君）

美来創生局長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、篠原美来創生局長。

[美来創生局長 篠原孝志君 登壇]

◎美来創生局長（篠原孝志君）

続きまして、私からは、危機管理体制についての再問にお答えいたします。

まず、アンドワークの危機管理体制につきましては、地震や火災などの災害時に対応す

る避難マニュアルに基づき、ミライズの指定管理者とアンドワークの指定管理者が連携し、対処することとしております。

ご質問のアンドワーク内での個室で体調不良となった利用者への対応についてでございますが、受付には常時職員を配置しているほか、防音ルームなど、職員の目が行き届きにくい個室につきましては、定期的な見回りにより、速やかな対応を行うこととしております。

また、ミライズ全体で行う防災訓練の際には、火災や地震を想定した災害シナリオに基づき、消防署の指導の下、避難経路における誘導訓練も行っております。この訓練におきましては、施設南側に設置をいたしておりますらせん階段の避難路においても実施をしています。

今後ともミライズをご利用いただく全ての皆様が、快適に過ごせますよう館内全ての事業所が連携し、安全・安心な環境づくりを進めてまいります。

◎建設部長（河野 功君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、河野建設部長。

[建設部長 河野 功君 登壇]

◎建設部長（河野 功君）

続きまして、私からは、土井谷川の河道拡幅事業に今後、市としてどう取り組んでいくのかについてお答えいたします。

土井谷川の改修事業は、吉野川へ流入する下流側の土井谷川樋門から約1.2キロメートルの区間において、現況の河川幅を6.3メートルから13.2メートルに拡張することにより、流下能力を現在の約3倍に向上させるものであり、改修後には浸水被害の軽減が期待される事業でございます。

これまで市といたしましても、県と連携しながら、地権者はもとより地域住民の皆様にご理解・ご協力をいただけるようお願いするなど、事業推進に努めてまいりましたが、今回、このような決定を受けたところでございます。

土井谷川流域における浸水被害の早期解消を図るためには、当事業の実施が必要不可欠と考えておりますので、市といたしましては、引き続き事業の再開に向け、県に対しまして要望を行うとともに、関係者の方々に対しましてもご理解・ご協力をいただけるよう粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

◎8番（中川重文議員）

8番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、8番、中川重文君。

[8番 中川重文議員 登壇]

◎8番（中川重文議員）

再質問のご答弁、ありがとうございました。

最後の再々質問として、質問件名の1件目で要旨3点目が質問できていませんので、説明をさせていただきます。

国策により4回目の追加ワクチン接種の方針が示されて、実施主体である市町村において順次進められているところだと思いますが、まずは4回目のワクチン接種の概要についてご説明願います。そして、その上で美馬市におけるワクチン接種の進め方や現在の進捗状況をお聞きしますのでご答弁願います。また、基礎疾患をお持ちの方も対象になるとお聞きしていますが、この場合の基礎疾患とはどのような疾病が該当するのかをご答弁願いたく思います。ともに、該当者の方へワクチン接種をどのように進められるのかも具体的にお伺いしますので、ご答弁の程をよろしく願います。

以上で、美馬の未来を考える会を代表いたしまして、令和4年の6月議会定例会での中川の代表質問を終えたいと思います。前後しますが、今回の代表質問においても、真摯に向かい合い、ご回答いただきましたこと、関わっていただいた方々全ての皆さんに御礼申し上げます。

それでは、最後のご答弁をよろしく願います。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

8番、美馬の未来を考える会、中川重文議員の代表質問、再々問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の進め方についてのご質問でございますが、まず、概要からご説明させていただきます。

国は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として4回目接種を特別臨時接種と位置づけております。対象者は60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方とされております。なお、この場合の基礎疾患とは、糖尿病、心臓病など厚生労働省が指定する14の疾病でございます。詳しくは市のホームページや保険健康課でご確認いただくか、かかりつけの医療機関にご相談いただくようお願いをしております。

使用するワクチンは、ファイザー社製ワクチンと武田モデルナ社製ワクチンで、接種間隔は3回目接種から5か月以上空けることとされております。

本市では、60歳以上の方には5月末から3回目の接種終了時期に応じて順次接種券を郵送してございまして、接種につきましても6月上旬から開始してございます。予約方法や接種医療機関等は、3回目接種までと基本的に同様でございまして、対象の方にはご案内の文書を接種券に同封し、送らせていただいております。また、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等につきましては、申請により接種券をお送りすることとしてございまして、音声告知放送やホームページで申請方法をご案内し、主治医の方とご相談の上、接種

を希望される方につきましては接種券発行申請書のご提出をお願いをしております。なお、初回接種の際に基礎疾患を有するとの申請をされた方等につきましては、その情報を基に4回目接種についてのご案内と申請書の用紙をあらかじめ送らせていただいております。

4回目の接種につきましても、国により重症化予防に効果があるとされておりますので、対象となる方におかれましては、接種のご検討をお願いしたいと考えております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。ここで、10分程小休をいたします。

小休 午後1時57分

再開 午後2時05分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、議席番号3番、田中みさき君。

◎3番（田中みさき議員）

はい、3番、田中。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

議長から許可をいただきましたので、私からは一般質問をさせていただきたいと思っております。

1期目4年間は一人会派でしたが、毎回質問することでいろいろと勉強させていただきました。2期目は百日紅の会の会派の一員として先輩議員の方々にご助言をいただきながら、政策提案につながるような質問に取り組んでいけたらと思っております。

それでは、ご配付の通告書のとおり、順に質問させていただきたいと思っております。

まず、1件目、中学校部活動についてお尋ねします。

令和2年の12月議会でも部活動について一般質問させていただいていますが、運動部活動に関して少し変化の兆しを感じられてきたので、今回、もう一度確認させていただく感じになるかとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

部活動について私なりに調べていて、毎日新聞出版が発行している雑誌を読んでいると、「学校で先生たちが指導する部活は実は日本独自の文化で、明治時代の大学で始まり、中学は1969年、高校は70年に学習指導要領で必修化され、放課後に先生の下で金銭的な負担を抑えつつ、子どもがスポーツに取り組める部活はスポーツ関係者の中では日本が世界に誇るシステムと言われてきたが、現在では立ちゆかなくなり、改革を求められている」といった記事が掲載されておりました。

中体連加盟人数が全国合計で2018年度には202万9,573人が、30年後の2048年には147万9,095人と予測されていて、1校当たりの部員数が男子軟式野球部で19.9人から3.5人になるという試算もあるそうです。美馬市においても部活動と言え、運動部と文化部があると思うのですが、どの文化部もそれぞれが目標に向かって熱心に取り組む中で、美馬市内の中学校の運動部活動においては今年6月10日から12日までの3日間、県総体西部ブロック大会があり、3年生にとってはこれまでの活動の集大成となる大会で、どの競技においても最後まで諦めない、一生懸命プレーする子どもたちに指導者や保護者も声援を送っていたのではないのでしょうか。この大会の結果を受けて、出場することが決まったチーム又は個人は7月から始まる県総体に向けての練習に励んでいることだと思います。また、文化部の音楽部、吹奏楽部はコンクールに向けての練習であったり、ボランティア部の生徒たちは校内だけでなく、地域のボランティア活動も含め、目的を持って取り組んでいることと思います。

美馬市においても時代の変化とともに変わりつつある環境の中で、子どもたちが精一杯取り組んでいる部活動の現状と課題をお聞かせいただき、今後の方向性については再問でお聞かせいただけたらと思います。

2件目の人的支援施策の活用についてお尋ねします。

人口減少社会において、地域によっては自治体の経営はますます厳しくなると言われています。美馬市の将来を考えた時、職員を採用する際にも今から地域づくり、人づくりを視野に考えて、専門的知識、技術を持った人材の確保をしておく必要があると思います。そういったことに関連している施策の中で、国の特別交付税措置を活用した人的支援施策として、移住・定住のみならず、関係人口の増加や様々な分野での活動が可能な地域おこし協力隊と言われる方々、また地域の活性化、生活や活動の支援等につながることを目的に集落支援員の方々を美馬市においても任用され、それぞれ活動されていると思いますが、どのような取組をされているのか、今の状況についてお聞かせいただけたらと思います。

続いて、3件目、南海トラフ巨大地震に備えた対策について。災害時における通信機器の整備ということで教えていただきたいと思います。

1週間程前だったのですが、この日の一般質問の原稿作成に頭を悩ませていました。でも、「これは訓練です。地震です」といった放送が音声告知放送で流れてきました。ちょうど南海トラフ巨大地震関連でいろいろ調べていたのですが、南海トラフ地震、それは東海から九州まで東西およそ700キロメートルに及ぶ南海トラフに沿って発生する巨大地震で、この地域ではこれまでおおむね100年から150年の周期でマグニチュード8クラスの巨大地震が発生しているとあり、30メートルを超える巨大津波が沿岸部を襲い、最悪の場合、死者は32万人を超える。東京や大阪、名古屋など広い範囲で都市機能が麻痺し、経済的被害も最大でおよそ214兆円とか。これまでにない被害をもたらすと言われているといったような情報が多くなっているように思います。

南海トラフ地震に対応するため、国は南海トラフ地震臨時情報という新たな仕組みを2019年に立ち上げていて、南海トラフ地震臨時情報とは南海トラフ地震の想定震源域で大きな地震や異常な現象を観測した時に発表され、国民に注意あるいは警戒してもらうた

めの情報だそうです。具体的には、南海トラフ沿いでマグニチュード6.8以上の地震が発生した場合やプレート境界面で異常が観測された場合、南海トラフ地震臨時情報・調査中が発生後5分から30分で気象庁から発表されるそうです。情報発表後、検討会が開かれ、地震発生の可能性の大きさに応じて南海トラフ地震臨時情報・巨大地震警戒、南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意、可能性が小さい時には調査終了が発表され、これらの情報発表まで2時間程想定されているようです。

このような情報を緊急に市民に発信したり、また発災時、発生後、復旧、復興期に移るまでの間、特に発災直後から1週間程度の間、自治体に取り組むべき主な業務の中で多いとされる通信の確保は重要だと言われています。現地職員や支所との連絡から始まり、県・関係機関への連絡調整や自衛隊の災害派遣の要請、災害対策本部の運営、地震・津波情報の受領や伝達、職員の動員や配備の際の招集、連絡指示に通信が必要とされます。また、他の公共団体への応援要請、緊急資材・物資の調達、情報の収集、被災者並びに被災状況の確認、応急・救護及び危険箇所の調査、避難所、福祉避難所の開設、食料の確保・配給、救助活動者に対する炊き出し、遺体収容所の開設・確保まで細かく言えば切りがないのですが、とにかく全てにおいて何らかの通信機器が必要となります。災害が大きければ大きい程、複数の通信機器の重要性は高まります。災害時の緊急時には地域の消防や警察、医療機関などの迅速な対応、連携が早期問題解決、復旧の鍵を握っていると言われています。

そこで、それぞれの地域における防災、応急・救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とした防災業務無線が使用されていると思いますが、美馬市では音声告知端末機も含めてどういった通信機器が整備されているのか教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

3番、田中みさき議員からの一般質問のうち、私からは、中学校部活動の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

本市の中学校での部活動の現状といたしましては、野球、サッカー、卓球、バレーボールなどの運動部や吹奏楽、ボランティアといった文化部があり、生徒たちは毎日熱心に取り組んでおります。こうした部活動については、体力や技術の向上を図る以外にも、異年齢との交流の中で生徒同士や教員との好ましい人間関係の構築や学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、生徒の多様な学びの場として教育的意義は大きいものと考えております。

しかしながら、近年、少子化による学校の小規模化に伴い、生徒にとっては部活動の選択肢が狭まり、野球などの大会出場最低人数が決められている競技では合同チームの編成

を余儀なくされるなど、部活動を取り巻く状況は大きく変化しております。

また、顧問教員にとりましても、平日4日間の放課後の指導に加え、週休日には練習試合や各種大会への引率により、部活動に係る負担が大きくなるなど改善すべき課題も多くあることから、教育委員会では、令和2年11月に部活動の適切な在り方検討委員会を設置し、部活動の在り方に関するガイドラインや指導における外部人材の活用などについて検討してまいりました。

こうした状況を踏まえ、現在、中学校4校に学校長の監督の下に部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を6人配置し、部活動の充実、活性化や教員の負担軽減を図っているところでございます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

地域おこし協力隊、集落支援員の取組状況はとのご質問のうち、私からは、地域おこし協力隊の取組状況についてお答えいたします。

現在、市が雇用している地域おこし協力隊員は8名ございまして、観光交流課に4名、美と健康のまち推進課に2名、くらし・人権課とにぎわい拠点課にそれぞれ1名ずつ配属をし、地域づくり・まちづくり支援など地域に根ざした業務に従事しております。

まず、観光交流課に属する隊員につきましては、テレワーク促進施設・アンドワークを活動拠点とし、サテライトオフィスの誘致と施設管理に隊員2名が従事しております。また、青木家住宅では、藍染め体験や藍のPRを行う隊員が2名従事しており、7月24日の県の「藍の日」に合わせたうだつの町並みでのイベントや藍染めによる特産品の開発などに取り組んでおります。

次に、美と健康のまち推進課に属する隊員は、地域共生交流施設・小星ベースを拠点に、ヴォルティスコンディショニングプログラムの補助や健康増進事業など、美と健康のまちづくりに従事しております。

また、くらし・人権課に属する隊員は、木屋平地区の自家用有償旅客運送・木屋平ラクバスの運行支援を始め、特定地域づくり事業では、昨年10月に発足した木屋平プラウト協同組合の事務的支援を行っております。

最後に、にぎわい拠点課に属する隊員は、スマート農業の地域に向けた普及活動や地域コミュニティの活性化と交流づくりに取り組んでいるところでございます。

なお、これら地域おこし協力隊員の日々の活動状況につきましては、SNSを通じ、タイムリーな情報発信に努めているところでございます。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

続きまして、私からは、人的支援施策の活用についてのご質問のうち、集落支援員の取組状況につきましてお答えいたします。

本市では、集落支援員を平成23年度から配置しており、令和2年度以降は7名の集落支援員が市内全域で活動しております。

活動内容につきましては、自治会長宅を訪問し、集落の状況把握を始め、生活基盤の課題や問題等への対応について協議を行い、必要に応じて市役所の関係部署に報告を行うなど、自治会支援を行っております。また、自治会支援とは別に、美馬町と脇町においては廃校施設を活動拠点としたまちづくり協議会の活動を支援し、地域活性化にも取り組んでおります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から、災害時における通信機器の整備状況についてのご質問にお答えいたします。

南海トラフ地震のような大規模地震が発生した場合、その被害は甚大なものになると想定されており、安否情報を始めとした被害情報を迅速かつ的確に収集するとともに、市民の皆様への情報発信や、国・県など関係機関と緊密に情報を共有するための情報通信基盤の整備は非常に重要と考えております。また、通信のふくそうや機器の機能不全などに備え、情報通信機器の整備に当たっては重層的・複合的な手段を検討する必要があります。

そこで、本市におきましては、災害発生時に危機管理課の職員などが関係機関や職員間で連絡を取り合うことができるようデジタル簡易無線機や衛星携帯電話、アマチュア無線機を導入するとともに、現在、災害時優先携帯電話の導入に向けた準備を進めているところでございます。

一方、市民の皆様への情報伝達手段といたしましては、県の防災行政無線である徳島県総合情報通信ネットワークシステムの活用に加えまして、JアラートやLアラート、また市独自の音声告知放送の運用を行っております。また、指定避難所に避難された方がご家族などと連絡を取ることができるよう、市内全ての指定避難所に事前設置型特設公衆電話回線と回線に接続するための電話機の整備を進めたいと考えておりまして、現在、NTTと調整を行っております。

こうした情報通信基盤の整備に加え、昨年度リニューアルいたしました市のホームページや本年度運用を開始いたしました市の公式LINEアカウント、またケーブルテレビの自主放送番組などを通じ、重層的な情報発信に努めているところでございます。

市といたしましては、進展する情報通信技術やデジタル技術を活用し、より効果的・効率的な情報通信基盤の整備に向け、引き続き検討を進めてまいります。

◎3番（田中みさき議員）

はい、3番、田中。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

部活動の現状と課題は、恐らく10年、15年ぐらい前から危惧されてきたのではないのでしょうか。というのも、既にその頃から課題とされていた近い将来生徒数の減少、教員の休日の負担、指導者の専門性などの解決策として、美馬市においても中学校区単位での総合型地域スポーツクラブの設立に取り組み始めたのがその頃だと思えます。国の流れやこれまでの本市が取り組んできた状況を踏まえ、10年先を見据えた今後5年間の教育、生涯学習の方向性を示すとともに、学校、家庭、地域、教育委員会、全ての主体が連携し、目標を共有することで、その達成に向けた取組を推進していくための計画として、令和4年2月に策定された第3次美馬市教育振興計画も読ませていただきました。学校教育において、健やかな体の育成では、①「運動習慣の確立と体力の向上」、②「持続可能な部活動の実現」とあり、学校教育の一環として行う中学校の運動部活動では、生徒がそれぞれの興味・関心に応じたスポーツに取り組むことで運動への自発的参加、行動力、実践力、創造性、忍耐力、連帯感の向上につなげ、生涯を通じて継続的に運動に親しむことのできる資質や能力育成につながっていると記されているのですが、実際には、今、ご答弁にもありましたが、選択肢は狭まり、学校の規模や地域により活動内容も違ってきています。学校教育の一環として行う部活動では、スポーツとして捉えた場合の生涯を通じて継続的に親しむことのできる資質や能力育成につながるといったところまでの環境が整いにくいのが現状ではないのでしょうか。

そこで、今後、この部活動においては、美馬市としては持続可能な部活動の方向性をどのようにお考えなのかお聞かせいただけたらと思います。

2件目の地域おこし協力隊及び集落支援員の取組状況ですが、地域おこし協力隊については、都市地域から過疎地域等に一定期間地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組で、活動期間はおおむね1年以上3年以下で、期間に限りがある中でそれぞれの分野でしっかり取り組んでいただけていることの理解ができました。

また、集落支援員については、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握を行うことにより集落の現状と課題等の話合いの促進に取り組むことが条件であると認識しているのですが、今、ご答弁いただいたように、美馬地区、脇町地区においては廃校施設ごとの地域運営組織の活性化・支援等に取り組んでいただくことで集落の自主

的活動の支援につながっていくと思います。しかし、起業や事業継承につながる活動が多い地域おこし協力隊に比べて、地域に入って、地域の実情に応じた維持・活性化につながる活動内容や取組が多い集落支援員は、地域によっての差が生じているように思います。地域住民を巻き込んでのまちづくりにつながる取組ができる集落支援員の設置は、子育て世代の雇用や自治会長の成り手不足、高齢化の課題解決にもつながると思うのですが、今後、その他の国の制度等と併用しながら活用するお考えはないでしょうか。その点についてお聞かせいただけたらと思います。

3件目の災害時における通信機器の整備状況についてもご答弁ありがとうございました。

情報発信については、情報通信機器基盤の整備に加え、重層的・複合的な情報発信にも努めていただいているとのことですが、今後、災害発生時に連絡を取り合うことができるよう、通信機器の整備もよろしく願いいたします。

初問では、そういった整備について伺ったわけですが、整備してもその通信機器等を操作できる職員が必要になると思います。発災時、ご答弁にもありましたが、市民の皆様への情報伝達の際の市独自の音声告知放送や、先程も触れましたが現場の状況を共有したり、救助の応援を要請したりする手段の防災行政無線の活用があると思うのですが、大規模災害時には担当職員が被災することも想定されます。あらゆることを想定して訓練や研修の実施に定期的に取り組むことが重要になってきます。また、美馬市においては全ての職員を対象に防災士の資格取得が進んでいると思いますが、防災士の資格を取得するだけでなく、職場においていざという時に備えた災害対応マニュアル、BCP・事業継続計画の立案等、また対処すべき事案が多岐にわたっています。常日頃から防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めていただけたらと思うのと、南海トラフ巨大地震では、行政の救援や支援が及ばないことも心配されています。そういった時、地元の消防団はもちろん自主防災組織や住民同士の連携、そして避難所やそれぞれの地域では防災士の資格のある方がリーダーシップを発揮していただくことであらゆる関係機関との連携がスムーズにできるのではないかと思います。

そこで、市民の方々も含め、こういった取組で防災力の意識の向上に努められているのかお聞かせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

3番、田中みさき議員の一般質問、再問のうち、私からは、中学校部活動の今後の方向性についてのご質問にお答えいたします。

平成30年3月にスポーツ庁が策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにおいて、「学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進めること」が示されております。また、令和2年9月に文部科学省が取りまとめた「学校

の働き方改革を踏まえた部活動改革について」においては、中央教育審議会や国会等から部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが指摘されており、具体的なスケジュールとして令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されております。更に、今月6日には、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議において、今後の改革の方向性として、まずは「休日の活動から段階的に地域移行することを基本とすること」、平日の活動については「地域の実情に応じた進捗状況等を検証し、更なる改革を推進すること」「地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組むこと」「地域のスポーツ団体等との連携、協働を推進すること」、目標時期として「令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とすること」と示されております。

部活動の今後の方向性については、ガイドラインや提言の趣旨に則り、学校間、スポーツ協会、スポーツ少年団、地域スポーツクラブ等、地域の実情に応じた多様な団体との協議や情報交換を行うとともに、持続可能な部活動の指導・運営に係る体制の構築に向け、しっかりと取り組んでまいります。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

続きまして、私からは、その他の国の制度等との併用についての再問にお答えいたします。

現在、各自治会におきましては、地域の高齢化や人口の減少、自治会への加入率低下など様々な課題を抱えております。そういった地域実情の違いが自治会や集落支援員の活動に影響を及ぼしているものと思われまます。集落支援員が様々な地域実情に応じて効果的に活動できるよう、市といたしましては、各部局との連携を図りながら取組を進めるとともに、その他の国の制度等との併用につきましては今後、国の動向や他市の状況を見極めながら調査・研究を行ってまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、南海トラフ地震に備えた研修などの取組に関する再問にお答えいたします。

南海トラフ地震など大規模地震への備えといたしまして、まずは危機管理課の職員を中心に、先程お答えいたしました情報通信機器の操作訓練を実施をしているほか、災害対策

本部の各班ごとに担当しております各種機器類の操作訓練を年間を通じ、実施しているところでございます。また、消防職員を除く全ての職員を対象に、令和2年度から防災士の資格取得を進めておりまして、資格取得に向けた研修の中で、防災に関する知識を網羅的に習得することとしております。

一方、市民の皆様を対象とした研修といたしましては、本年4月30日に設立いたしました美馬市防災士連絡会での研修や、避難所開設・運営リーダー養成研修、指定避難所単位の順次実施しております避難所検証訓練でのワークショップなどに取り組んでいるほか、県が実施をしております地域防災推進員養成研修、また県立西部防災館で開催される各種研修への呼びかけなど、市民の皆様の研修機会の確保に努めているところでございます。

多くの市民の皆様は、防災に関する知識や技能を身につけていただくことが、自助、共助による地域防災力の向上につながるものと考えておりまして、今後とも効果的な研修の実施に努めてまいります。

◎3番（田中みさき議員）

3番、田中。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、3番、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

それぞれにご答弁ありがとうございました。今回は提案も含め、まとめて終わりたいと思います。

まず、中学校の部活動については、総合型地域スポーツクラブの設立当初に少し関わらせていただいた経験があるのですが、先程も触れたように、将来的には中学校の部活動の受皿を総合型地域スポーツクラブなどスポーツ団体で担うことになるであろうと行政からの支援も受けながら活動を始めていたと思います。誰でも、どこでも世代を超えて好きなレベルでといったことが特徴の住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブですから、地域によって指導者も異なれば、種目も様々です。

再問のご答弁の中で、休日の運動部活動から段階的に地域に移行し、目標時期として令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とするといったことが示されているようですが、今も美馬市内に五つの総合型地域スポーツクラブが活動されていると思いますが、まずはそういった受皿となる地域のスポーツ団体等の環境整備と何より指導者の専門性や資質を重要とした上で、中学の部活動を変えれば、日本の学校とスポーツの風景がずいぶんと変わるのではないかと思います。子どもたちの健全な成長のために大人が知恵を絞ることで、私たち世代の子育て中には変わらなかった部活動のあり方が、次の子育て世代が保護者として関わったり、孫世代が中学生になる頃には文化やスポーツを通じて夢や希望を持つことができる教育環境、また気軽にスポーツや文化活動に取り組める環境につながることを願っています。

続いて、人的支援施策の活用については、その他の国の制度等との併用としては、今後調査・研究に努めていただけたらと思います。集落支援員の活動については、集落の状況

の把握であるとか、必要に応じて関係部署につなぐ自治会の支援が多いようですが、将来的には市内全域において高齢化や人口減少により自治会としての活動が困難な対象地域において、集落支援員を設置することで集落の維持・活性化に向けた取組、例えば高齢者の見守りサービスの実施や地域の伝統文化の継承、地域交通の確保など、地域の実情に応じて総務省の人的支援施策にあるような地域プロジェクトマネージャーの活用や地域活性化起業人の活用が当てはまるかどうかは分かりませんが、地域運営組織の形成、運営から自立までの支援につながるように積極的に取り組んでいただけたらと思います。

また、美馬、脇町の地域運営組織のまちづくり協議会の活動支援に関しては、市としての施策の方向性や制度の活用に至った経緯、活動等の実績に加え、集落支援員の活動報告書やまちづくり協議会の実績を地域おこし協力隊がSNSを通じて情報発信しているように、広報紙で紹介するなど、市民の方々にも共有していただくことで集落支援員の活動費や対象となる経費等を地域の活性化だけでなく、有効的・効果的に活用することにつながると思いますので、よろしく願いいたします。

美馬、脇町地区においての廃校施設は、美馬市交流センター条例において、地域住民の交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民が主体的かつ総合的に取り組む活動の拠点施設として、美馬市交流センターとして設置するとあります。地域の方々やその他の各種団体にも利用していただけるよう、利用促進に努めていただけるとともに集落支援員同士の意見交換や研修等を重ね、人的支援にもしっかりと取り組んでいただけるとありがたいです。

最後に、南海トラフ巨大地震に備えての対策としては、先程も言いましたが、初問の原稿を作成している時に地震の訓練放送がありました。質問の、今度まとめを作成した日の夜中には突然揺れ出して、携帯で確認したら、徳島県南部で震度4と発表された地震がありました。父の日には、石川県で震度6弱の地震があり、1週間程度、同程度の地震に注意が必要とも言われ、翌日にも地震が発生していました。本当にいつ起こるか分からないし、最近、特に全国的に大きい揺れの地震情報が多いように思います。自分や家族、大切な人の命を守るため、家具の固定、避難先の確保、建物の耐震化はしておく必要があると改めて感じました。

美馬市においては、美馬市防災士連絡会も設立され、これからは市民の方々の研修の機会の確保により、知識や技能を身につけることで、まずは自分の命は自分で守ることを第一にし、そして自助・共助による防災力の向上につなげていただきたいと思います。

その上で、今回は災害時の通信機器の重要性を長々と言わせていただいたのですが、最近身近な携帯を使って防災行政無線アプリなどデジタル化が進んでいるようですが、東日本大震災に当たっては、被災地となった地方自治体が地域アマチュア無線クラブ局と災害協定を結んでいたことにより、クラブ局からの協力が最大限に得られ、避難所からの物資調達等の最新の情報、市内巡回による被災状況とリアルタイムな情報の提供により、救援・救助活動が混乱なく、円滑に行われたとの報告もあるとの記事を紹介しておきます。

そこで、職員の方には防災士の資格だけでなく、いざという時、自分が通信機器に携わることになるかもしれないという危機管理意識を常に持っていただいて、防災士は自助・

共助・協働を原則とし、防災力を高めるためにも発災時に市民からの情報を得る手段の一つとしてアマチュア無線技師の資格取得にも挑戦いただきたいと思います。また、アマチュア無線技師の資格は年齢や学歴を問わない国家資格であることから、市民の方々、特に中学生や高校生といったこれからの世代が取得しやすいよう、例えばですが、アマチュア無線技師防災対策助成金事業のような制度を設け、それを活用して取得できるような仕組みを最後に提案させていただき、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、議席番号16番、川西仁君。

◎16番（川西 仁議員）

はい、16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

私も一般質問を通告しておりますので、一般質問をさせていただきたいと思うんですが、一般質問に入った途端に休憩もなしに代表質問とはえらい大違いで、いささか悲しいなど今、一瞬思っておるだけでございますので、議長、あんまり気になさらないように。

今回、質問が5人ということで、代表質問3人の方、そしてまた一般質問はうちの会派の田中みさき議員と、そして私と。改選後、もっと多い数が質問来るかなと想像をしておったんですが、少し残念なことに5人ということで。今回、我々、改選した時には無投票ということで、やはりもう少し議論をせねばならんのかなと思いつつながら今回も通告をさせていただいたんですが、なかなか一般市民からこれでは受け入れられんのかなという少し心配もありながら、一般質問に入らせていただきたいと思います。

私は、今回、一般質問で通告しておる内容といたしまして、1件目といたしましては、今回、予算計上されております6月補正予算と来年度に向けたこれについての対応。この中身といたしましては、6月補正予算に計上をした主な事業の内容、そしてまたこれらを踏まえて来年度予算に向けた対応について、まず1件お伺いしたいと思います。

そして、2件目といたしましては、先程いろいろお話もありましたが、ふるさと納税等の増収に向けた取組方についてを件名として取り上げさせていただいております。

先程、冒頭の話に対しましては触れなくて、増収についての内容。要旨としては本市のふるさと納税と企業版ふるさと納税の受入れの状況など。そしてまた、企業版ふるさと納税を活用しました観光プロモーションプロジェクト推進事業の進捗、こういった中身を順次お伺いしたいなど、このように考えております。

そしてまた、3件目といたしましては、ヴォルティス元気っずプログラムについてでございます。この中身といたしましては、ヴォルティス元気っずプログラムの概要について、そしてまた、これが1年余り経過しておりますので、それらの実績についてを順次お伺いをしていきたいなど、このように思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

まず、6月補正予算と来年度予算に向けた対応についてでございますが、今定例会6月

議会におきましては承認案件1件、議案案件2件、予算案件2件、そしてその他案件が4件ございまして、その他報告も2件ありまして、こういったものが今定例会へ提出をされておるわけでございます。会期につきましては、ご承知のとおり6月14日に開会をし、そして7月5日までの22日間、この期間内で先程提出議案などを審議するものでございますが、これらの中で補正予算関係についてを私は質問をさせていただきたい、このように考えております。

まず、一般会計補正予算（第3号）につきましては、予算の総額に1億7,000万円の追加をし、そしてその総額を199億5,400万円とするもので、内訳といたしましては国庫補助金が1億5,196万円、そして一般財源が1,804万円、これらの合わせて1億7,000万円、こういったものでございました。これらの内容といたしましては、原油価格・物価高騰等総合緊急対策支援金や給食材料費等高騰対策補助金、みまっこみらい給付金などの給付に向けた予算というものであります。これらの予算、一般会計補正予算（第3号）につきましては、既に開会日初日に先議、議決をさせていただいたわけでございます。

一方、この議決をさせていただいた予算のほかに、今回、一般会計補正予算（第4号）が計上をされておりますが、これにつきましては予算の総額に5,700万円を追加をし、その総額が200億1,100万円というものになるというものであります。今回、予算を計上している主な事業。この予算の主な事業についてはどのようなものがあるのでしょうか。そういったあたりからお伺いをいたしたいと思っております。

次に、ふるさと納税等の増収に向けた取組についてでございます。

これにつきましては、地方行財政調査会におきましては、全国の792市と2020年度寄附金額が1億円以上の351町村を対象に、2021年10月末までのふるさと納税寄附金受入額を調べた結果、635市と232町村より回答を得たとしております。これらの内容につきましては、2021年1月から10月の状況で、都市では471市、町村では154町村が前年度比より増という結果が出ております。そしてまた、徳島新聞の調査によりますと、県内の24市町村が2020年度に集めた寄附額、これにおきまして前年度19.6%増の15億663万円。こういった過去最高を更新し、21市町が前年度を上回ったというような報道がなされております。このように全国的にも、そしてまた県内のどの自治体におかれましてもこういったふるさと納税に対しまして力を注いでおるところでございますが、本市におかれましても当然、力を入れておられるわけでございます。まず、本市のふるさと納税、そして企業版ふるさと納税、こういった状況の受入状況がどのようになっているのでしょうか。そしてまた、その企業版ふるさと納税を活用された観光プロモーションプロジェクト事業、こういったものに取り組んでおる状況でございますが、これについての事業の進捗状況、そういったところを、どのようになっているかをお伺いをしたいと思っております。

次に、3点目のヴォルティス元気っずプログラムについてをお伺いをいたしたいと思っております。

ヴォルティス元気っずプログラムにつきましては、去る令和2年9月定例会におきまし

て、理事者よりご説明があったものであります。当時の説明においては、令和2年度においてはモデル事業として取り組み、そして令和3年度から本格的に実施をなされる、こういったお話であったかのように思います。このヴォルティス元気っずプログラムにつきましては、運動、遊びを通じて基本的な運動機能を身につけさせるとともに、幼児期の体幹を鍛えるプログラムとして、今年度も市内の認定こども園などで実施をされておると伺っております。幼児期は発達段階における大変重要な時期だと言われており、そのような時期におきまして、このような運動プログラムを実施することの意義は、大変大きな意義のように思われます。ほかに例を見ない、そして幼児に対する新しい事業でありますので、その実施の状況についてご説明をいただくとともに、そしてまた先程も申しましたように、1年間実施をしての成果を現段階での検証も踏まえてヴォルティス元気っずプログラムの概要についてを、事業の目的も併せてお伺いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ご答弁により再問とさせていただきますので、答弁の程をよろしくお願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

16番、川西仁議員の一般質問のうち、私から、まず6月補正予算に計上した主な事業についてのご質問にお答えいたします。

今定例会には、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策に呼応した本市の予算を一般会計補正予算（第3号）に計上し、開会日に議決をいただいたところでございまして、燃料や原材料など調達コスト上昇の影響を受けた市内の事業者を支援するための緊急支援金と、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の生活を支援するためのみまっこみらい給付金につきましては、現在給付に向けた準備を急ピッチで進めているところでございます。

一方、原油価格・物価高騰対策を除く事業費につきましては、一般会計補正予算（第4号）に総額5,700万円を計上させていただいております。

まず、「儲かる観光」地域づくりを目指して取り組むロケツーリズムによる観光プロモーションプロジェクトの経費といたしまして4,000万円を計上しており、財源は企業版ふるさと納税が3,000万円、ふるさと納税が1,000万円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行が中止や延期となった場合の保護者負担を軽減するため、地方創生臨時交付金を活用し、修学旅行のキャンセル料金を補助するための助成金として300万円を計上しております。

一方、低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり10万円を支給する子育て世帯等臨時特別給付金につきましては、昨年度から支給を行っておりますが、このうち令和3年度中に給付金の支給を受けることができなかった方への給付金といたしまして180万円を計上しております。なお、これとは別に、低所得の子育て世帯に対して、児童1人当た

り5万円を支給する生活支援特別給付金と住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を支給する臨時特別給付金に係る経費1億686万2,000円及び新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る経費4,013万8,000円につきましては、迅速な対応を図る必要がございましたので、去る5月16日に関連予算を専決処分させていただいております。

一方、県単治山事業と県単急傾斜地崩壊対策事業につきましては、補助金の内示を受け、合わせて1,880万円を計上しており、ほかに理科教育等設備整備事業費や自治会集会所備品の整備に対する助成金、市役所屋外物資集積拠点の資器材整備などの経費を計上し、直面する課題に対応することとしております。

続いて、本市のふるさと納税と企業版ふるさと納税の受入状況についてのご質問にお答えいたします。

本市のふるさと納税でございますが、新たなポータルサイトでの受入れを開始したことなどから、令和2年度に1,093件、1,886万6,000円と、前年度から増加したものの、令和3年度は1,051件、1,642万9,000円と全国的に受入額を増やす自治体が多い中、本市におきましては件数、金額とも減少となりました。この要因といたしましては、返礼品の魅力をもっとPRできていないことや、地域に眠る魅力的な資源を返礼品として掘り起こせていないこと、また寄附金の活用事業が寄附を検討されている方の関心を引くことができていないことなどが考えられます。

一方、企業版ふるさと納税の受入状況でございますが、令和2年度は2件、60万円でしたが、令和3年度につきましては、ロケツーリズムによる観光プロモーション推進プロジェクトに対し、17件、4,855万円のご寄附をいただいたところでございまして、昨年度から続くこの流れをどう継続させていくのかが課題であると考えております。

市といたしましては、こうした状況を踏まえ、本年度、企画総務部に専任のファンドレイジング推進監を設置いたしまして、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を始めとした外部資金の調達力を強化するとともに、企業誘致などを通じた地域活性化の取組も進めているところでございます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、企業版ふるさと納税を活用した観光プロモーションプロジェクト推進事業の進捗はとのご質問にお答えいたします。

まず、ドラマ「僕らの食卓」の映像制作費の一部に活用する企業版ふるさと納税の受入状況についてでございますが、昨年12月1日から本年5月31日の間に、県内外の企業22社から6,255万円のお申出があり、既に6,155万円を納付いただくなど、当初

の目標であった6,000万円を上回るご支援をいただきました。また、同事業にご賛同いただいた企業・個人からまちづくり事業指定寄附金として750万円のご寄附の申出があり、既に同額を納付いただいております。

なお、目標を上回った寄附金につきましては、映像制作に伴う本市でのロケ期間の延長や、著名キャストの招聘、ドラマ作品キャラクターとのコラボ商品開発、納税・寄附協力者及び市民向けの第1話の先行試写会の開催、納税企業と地元企業とのマッチングイベントなどの経費に有効活用したいと考えており、本定例会に関連予算を提案させていただいているところでございます。

続いて、観光プロモーションプロジェクト推進事業の進捗状況についてでございますが、本年3月29日に、本市と一般社団法人美馬観光ビューロー、映像制作関連会社である株式会社ニイムの3者で連携協定書を締結いたしました。

これを受け、4月26日には、ロケの受入れを支援するために美馬観光ビューロー、農協、商工会、青年会議所、脇町法人会、観光交流課で構成する美馬市ドラマ撮影支援委員会を立ち上げ、美馬観光ビューローが窓口となり、フィルムコミッションの役割を担うことといたしております。

また、5月25日、26日には映像制作会社であるTBSグロウディアのプロデューサーら映像製作関係者による第1陣のロケハンが本市を訪れ、映像作品にマッチする本市の町並みや自然、風景などについて現地調査が行われたところであり、本市の魅力が最大限映像に盛り込まれるよう連携を図ってまいります。

なお、同作品の監督には、新進気鋭の若手実力派監督が予定されているほか、主要キャストには、テレビ番組や映画などで活躍中の若手俳優が起用されるとお聞きしております。

本市でのドラマロケは10月から11月をめどに計画されており、作品は1作30分もので全12話が予定されております。放映時期や配信メディアにつきましては調整中でございますが、本市といたしましても、引き続きドラマロケの支援を行い、本事業が市内観光消費額の増加や地域の活性化につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、ヴォルティス元気っずプログラムについてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、プログラムの概要についてでございますが、このプログラムは平成30年に美馬市と大塚製薬株式会社との間で締結した健康増進に関する連携協定及び徳島ヴォルティス株式会社を含めた3者で締結した覚書に基づき、未来を担う子どもたちの体力・運動機能の向上や、健康的なからだの育成などを目的に令和2年度にモデル的に取り組み、本格的には令和3年度から5年間の事業として実施をしております。幼児期から体幹機能を鍛え

ることや運動習慣を身につけることは、その後の長い人生を健康に生活するために大変重要であるとの観点から、様々な遊びを通して体を動かす楽しさを感じてもらい、生涯の健康増進につなげようというものでございます。

具体的な内容としては、運動習慣の定着化や食習慣の改善につながる取組として、プロサッカーコーチのスポーツにおける最先端の知見や、Ｊリーグクラブとしてのノウハウを活用した運動遊びと、大塚製薬による栄養バランスや水分補給など、食に関する様々な情報の提供が行われております。

運動遊びについては、子どもたちが楽しみながら積極的にからだを動かし、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得するプログラムとして、日本スポーツ協会が作成したアクティブチャイルドプログラムを基本としております。対象は市内幼保連携型認定こども園及び幼稚園へ通う５歳児で、毎年６月から翌年１月にかけて、１園当たり月２回程度の合計１２回を実施しております。

なお、事業の実施委託については、成果連動型民間委託契約方式、いわゆるＰＦＳ方式を一部採用しており、本市が設定する成果指標に対する改善状況に応じて委託料を支払っております。

◎ 16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、川西仁議員。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎ 16番（川西 仁議員）

各件につきましての質問につきましてご答弁ありがとうございます。やっぱ言うてみるもんやね。「君」から「議員」に変わりましたね。ありがとうございます。

それでは、早速再問に入らせていただきたいと思います。

6月補正予算と来年度予算に向けた対応についてでございますが、6月補正予算に計上いたしました主な事業につきましては、先に議決をいたしました国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策のものと、これらを除く事業については「儲かる観光」での観光プロモーションプロジェクト、修学旅行でのキャンセル料補助金、そして低所得者の子育て世帯に対しての子育て世帯等臨時特別給付金などがあり、このほかには治山事業と、そして急傾斜地崩壊対策事業、これらを合わせた予算や、理科教育等設備整備事業、自治会集会所備品、そして市役所屋外物資集積拠点、こういったものに対する予算を計上をされたというものでございました。そして、これらとは別に、去る5月16日におきまして専決処分を行った関連予算が1億686万2,000円、そして4,013万8,000円、これらが国からの交付金としてあったというものでございました。

今回の補正予算、こういった補正予算に計上した主な事業につきましては、先程のご説明でその内容等につきまして少しずつ理解ができてきたところではございますが、今定例会の予算におきましては、国の原油価格・物価高騰対策があったため、それらが中心になっているように思われます。それらを踏まえて、改めてお伺いをしたいと思います、

来年度予算に向けた対応、これについてはどのようにされていかれるのでしょうか。そして、また原油価格・物価高騰等総合緊急対策については、開会日にて、先議にて議決したものではございますが、これには事業者支援に基づく支給要件があります。この質問に対しましては、午前中にみま創明会の代表質問でも触れておりましたが、あえて私からもお伺いしたいんですが、これにつきましては、この支給要件等につきましてはコロナ等での支援とは内容が少し異なってくると思われるんです。そういったことも踏まえて、この要件、こういった要件が緩和できるなら、していただきたいなと思うんですが、こういったところを併せてお伺いをしたいと思います。

次に、ふるさと納税等の増収に向けた取組についての再問でございますが、ふるさと納税等の受入状況につきましては件数と金額の両方とも減少をしているもので、この要因といたしましては、返礼品の魅力を十分PRできていなかったことや、そしてまた寄附金の活用事業が検討をされている方々の、こういった方々の関心を引くことができていない。こういったご答弁であったように思います。企業版ふるさと納税につきましては、令和2年度で2件で60万円。そして令和3年度では17件で4,855万円というものでございました。

そしてまた、次に、企業版ふるさと納税を活用した観光プロモーションプロジェクト推進事業の進捗については、ドラマの映像制作費に活用するものに県内企業22社より6,255万円の申出があった。そしてまた、この事業に賛同いただいた企業・個人からのまちづくり事業指定寄附金につきましては750万円の寄附の申出があるというものでございました。そして事業推進については、まず3者によりまず連携協定の締結を行った後に、ロケの受入支援を行う美馬市ドラマ撮影支援委員会、こういったものを立ち上げ、既に第1陣のロケハンがこの美馬市を訪れていただいておりますというものでございました。美馬市におけるふるさと納税と、そして企業版ふるさと納税の受入状況、そして企業版ふるさと納税を活用いたしました観光プロモーションプロジェクト推進事業、こういった事業の進捗などについて理解をさせていただいてきたところではございますが、今後もこれらの事業を進めていかれるに当たり、ふるさと納税と企業版ふるさと納税、こういったものを増やしていかれる方策。こういった方策についてはどのように考えておられるのでしょうか。このあたりを再度お伺いをいたしたいと思います。

3件目のヴォルティス元気っずプログラムについてでございますが、この概要については、美馬市と大塚製薬株式会社との連携協定に徳島ヴォルティス株式会社を含めた3者で締結をした、覚書に基づいた未来を担う子どもたちの体力、運動機能の向上、健康的なからだの育成、こういったものなどを目的に令和2年度にモデル的に取り組み、そして令和3年度から5年間の事業として実施をするというものでございました。幼児期から体幹機能を鍛え、そして何よりも運動をすることの楽しさを感じさせ、それが運動の習慣につながるように遊びを通して行うことによって、生涯の健康増進へつなげるといったヴォルティス元気っずプログラムの、この目的と事業の概要が理解でき、そしてまた改めて奥の深い、そして期間の長い試み、こういったところが伝わってきたように思います。

そこで、改めてお伺いをいたしたいと思います。このヴォルティス元気っずプログラ

ムにつきましては1年間実施をされておりますが、これまでの実績についてはどのようなものが残っておるのでしょうか。そして、それらに伴う事業実施委託については成果連動民間委託契約・PFS方式によります令和3年度の委託料、こういったものがどのようになっておられるのか、再度お伺いをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

ご答弁により再々問とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

16番、川西仁議員からの再問のうち、私からは、原油価格・物価高騰対策緊急支援金の支給要件についてのご質問にお答えいたします。

この事業は、市内に事業所がある法人又は個人事業主であること、令和4年1月から6月のうち任意の連続する3か月の付加価値額の合計額が前年同期から15%以上減少していることを支給の要件としております。この付加価値額とは、売上金額から仕入金額、すなわち売上に直接関係する費用を差し引いた額のこととございまして、付加価値額を用いた算定によりまして令和3年同期との比較を行い、原油価格・物価高騰の影響を受けたかどうかを判断していくものでございます。

なお、個人農家や林家につきましては、令和4年1月から6月の間は出荷等のタイミングから、売上額がない又は少ないことが想定されることから、種苗費や肥料費、動力光熱費といった資材調達経費を比較し、算定することとしておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、来年度予算に向けた対応とふるさと納税及び企業版ふるさと納税を増やす方策についてのご質問にお答えいたします。

まず、来年度予算に向けた対応についてのご質問でございますが、6月補正予算は原油価格・物価高騰対策を除けば、国や県からの交付内示を受けた事業が中心となっております。一方で、来年度、令和5年度の予算編成に向けた作業は8月のサマーレビューを起点にスタートをいたしますが、本年度のサマーレビューでは、「人生100年時代」を美しく、健康で暮らすことができるまちづくりに資する事業、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した持続可能なまちづくりに資する事業、市民生活の利便性向上につながるDX・デジタルトランスフォーメーションの推進事業などを重点項目に据え、第3次総合計画・

前期基本計画の後半に向けた取組の加速などをテーマに実施することとしております。

また、今年7日に閣議決定されました「骨太の方針2022」では、新しい資本主義の実現に向け、人を始め、科学技術・イノベーションやスタートアップ、GX、DXの各分野について計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進することが盛り込まれる一方、新型コロナウイルス感染症対応として行われた国から地方への財政移転について、成果と課題の検証を進めるとともに、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すことが示されております。

本市といたしましては、こうした国の動向を注視するとともに、物価の高騰など社会経済情勢の変化への機敏な対応にも留意しながら、ウィズコロナ、アフターコロナにふさわしい政策を検討してまいりたいと考えております。

続いて、ふるさと納税と企業版ふるさと納税を増やす方策についてのご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税につきましては、地域に眠る魅力的な資源を発掘し、既存の返礼品を含め、寄附を検討されている皆様にその魅力をお伝えできるよう、新たなプロモーションの手法について検討を行っているところでございます。また、ガバメントクラウドファンディングの手法を取り入れ、地域課題の解決を始め、寄附が社会貢献につながることをよりPRできるよう、新たな仕掛けについても検討しております。

ふるさと納税に関しましては、全国的に「返礼品は寄附額の3割以下とする」という基準を超過し、制度の対象から除外される事例が相次いでおりますが、本市におきましては、過度な返礼品競争から距離を置きつつ、様々な手法を取り入れ、令和5年度には令和3年度の倍以上となる3,500万円の受入れを目指したいと考えております。

一方、企業版ふるさと納税につきましては、昨年度から本年度にかけ、ロケツーリズムによる観光プロモーションプロジェクトに当たってトップセールスを含め、積極的に寄附の呼びかけを行ってまいりました。こうした流れを継続するため、今回、ご寄附いただいた企業とのつながりを大切にするとともに、寄附いただける新たなプロジェクトにつきましても検討してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、ヴォルティス元気っずプログラムについての再問に順次お答えさせていただきます。

まず、これまでの実績についてでございますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症における予防措置のため、実施できない時期もありましたが、対象園児171人に対し、各園月2回程度、延べ56回実施しております。また、子どもにどのような運動習慣等の変化が見られたのかにつきましては、成果を示す指標としてプログラムを実施する前後に

保護者及び教職員にアンケートを行っており、どのような変化があったのかを比較をしております。

令和3年度の結果では、例えば保護者アンケートでは、プログラム実施後に「より体の動きがスムーズになった」や「より多様な運動遊びをするようになった」と答えた方が、「どちらかといえばなった」と答えた方を含め、それぞれ全体の70%以上を占め、そのほか、「よりルールを守れるようになった」や「より我慢強くなった」と答えた方も、「どちらかといえばなった」と答えた方を含め、それぞれ全体の70%以上となりました。このほか、アンケートの自由意見を記載していただく欄には、「子どもが体を動かすことを一層好きになった」や「ヴォルティス元気っずプログラムがある日は朝から楽しみにしていた」、また、「教えていただいた体を動かすゲームを自宅でも家族で行い、楽しんでいる」などのご意見が沢山寄せられました。

このような結果から、ヴォルティス元気っずプログラムが子どもたちに運動の楽しさを感じてもらいきっかけとなっていることや、集団遊びを通して社会性の醸成にもつながっていることが分かり、当初の目的を十分達成しているとの評価をしております。

次に、成果連動型民間委託契約方式・PFS方式についてでございますが、この方式は行政が課題の解決に対応した成果指標を設定し、その成果指標の改善状況に連動して委託料を支払うもので、官民が連携して社会的課題の解決を図っていく効率的・効果的な事業手法でございます。この方式を導入することにより、行政課題の解決に民間事業者のノウハウ等が積極的に活用されることや、民間事業者によるきめ細やかなサービスが提供されることで、市民の満足度の向上といった高い成果が創出される等の効果が期待されます。

本市においては、子どもの健やかな成長につながる運動習慣の定着化や、食生活の改善が行政課題としてありますので、「プログラム開始時に運動遊びが苦手な園児の25%以上が、プログラム終了後に運動遊びが好きになること」を成果指標として設定をしております。令和3年度の実績につきましては、成果指標の25%を大きく上回る71%の園児に運動遊びへの意識が改善され、期待される効果を十分得ることができたとし、定めた額の委託料を支払っております。

◎16番（川西 仁議員）

はい、16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

再問によりまずご答弁、ありがとうございました。それでは、早速ではございますが、再々問のほうへ移らせていただきたいと思います。

6月補正予算と来年度予算に向けました対応についてでございますが、これにつきましては、この来年度予算に向けた対応につきましては、サマーレビューを起点にスタートをし、これは三つの推進事業を重点項目に据え、第3次総合計画、そして前期基本計画の後半に向けた取組の加速などをテーマに実施をされるというものでございました。また、これら

のほかに新型コロナウイルス感染症対応といたしましては、国から地方への財政移転について成果と課題の検証を進めるとともに、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すことが示されるというものでございました。こうしたものを美馬市は踏まえながら、ウィズコロナ、そしてアフターコロナに相応する施策を検討し、来年度予算を考えていかれるというものでございましたが、今回の予算内容を考えながら、そして最後に感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻す、こういったご答弁がございましたが、新型コロナウイルス収束後の平時を見据え、財政運営の転換をどのように図っていかれるのかを、最後にお伺いをしたいと思います。

そしてまた、緊急支援金の支給要項についてでございますが、先程の答弁に付加価値等、こういったものが15%削減したもので、それを要件にするというようなご答弁がございましたが、この「付加価値」自体が非常に分かりにくいと思うんですね。申請を出す人たちにとって、この「付加価値15%減つとるよ」というような中身。こういったところが非常に分かりにくいんで、そのあたりをやはり市のほうが担当部局として分かりやすく説明していただいて、この要項に見当たるように進めていただきたいと思いますので、こういったところを併せて最後にお伺いをいたしたいと思います。

次に、ふるさと納税等の増収に向けた取組についてでございますが、ふるさと納税と、そして企業版ふるさと納税を増やすための方策につきましては、まず、ふるさと納税については新たなプロモーションの手法の検討を行っていて、様々な手法を取り入れ、令和5年度には令和3年度の倍以上になります3,500万円の受入れを目指す。こういった考えで、企業版ふるさと納税については昨年度から今年度にかけて、積極的な寄附の呼びかけなどを行ってきたものを継続しているものと。そして新たなプロジェクトについても考えていかれると、こういったご答弁であったように思います。今後のふるさと納税等の増収に向けた取組方につきまして、よく理解はできたものでございますが、このふるさと納税を増やすために、デジタル地域通貨等、こういったデジタル通貨の質問も先には出ておりましたが、こういったものがこういったところに活用ができないものでしょうか。こういったものを最後にお伺いをいたしたいと思います。

そして、3件目のヴォルティス元気っずプログラムについてでございますが、先程ご答弁によりますと、このプログラムにつきましての実績については、これまで56回実施をされ、それらの実施前後につきましてのアンケートを行い、それらの結果におきましては「体の動きがスムーズになった」とか「多様な運動遊びをするようになった」。これらのほかに、「ルールを守れるようになり、我慢強くなった」などの意見が寄せられ、当初の目的が十分達成できたのではなかろうか、こういったお話だったように思います。成果連動型民間委託契約・PFS方式による令和3年度の委託料につきましては、成果指標25%以上、これはプログラム終了後に改善した園児の割合の目標であります。令和3年度の実績におきましては25%を大きく上回る71%であり、期待された効果を十分得ることができた、見合った額の委託料、こういったご答弁であったように思います。実績と委託料につきましては、理解がさせていただいたところではございますが、ヴォルティス元気っずプログラムの今後につきまして、この事業につきましてをどのように進めていか

れるのでしょうか。こういったところを最後にお伺いをいたしたいと思いますので、最後までご答弁の程をよろしく願いをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

16番、川西仁議員からの再々問のうち、私からは、新型コロナ収束後の平時を見据えた財政運営、これについてご答弁をさせていただきます。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症発生以降、国の地方創生臨時交付金などを活用いたしまして、感染防止対策を始め、影響を受けた事業所や市民の皆様への各支援を切れ目なく展開をいたしております。こうした取組により、コロナ前の平時と比較して予算規模についても大きくなっているところではありますが、「骨太の方針2022」にも示されておりますように、今後、感染収束後の地方財政の歳出構造については、平時に戻ることを想定する必要がございます。市といたしましては、こうした国の動向に十分に留意をしながら、持続可能な財政運営を確保しつつ、当面は国の交付金などを活用し、長期化するコロナ禍、そしてまた物価高騰への対応など、直面する課題への対応に全力で取り組んでまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、緊急支援金についての再々問にお答えいたします。

緊急支援金事業につきましては、ダイレクトメールや新聞折り込み、市ホームページ、広報みま、音声告知放送などを通じて制度の周知を図ってまいりました。また、川西議員ご指摘のとおり、事業者、農家、林家の皆様にお届けする制度周知のパンフレットには付加価値額や資材調達経費の算出方法の説明を分かりやすく記載するとともに、申請様式の記入例なども併せて添付いたします。原油価格・物価高騰で影響を受けた事業者、農家、林家の皆様方にできるだけ早く支援が行き届くよう、しっかりと取り組んでまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、ふるさと納税を増やすためにデジタル地域通貨を活用できないかのお尋ねにお答えいたします。

本市では、デジタル地域通貨を導入することとしておりまして、9月1日の基準日時点で住民基本台帳に登録された市民を対象に1人当たり5,000円相当の電子ポイントが付与されたカードを全世帯へ送付することとしております。また、9月2日から来年3月31日までに生まれた方や転入された方にも同様に1人当たり5,000円相当の電子ポイント付与するための経費について、今定例会に補正予算を提案させていただいております。このため、電子ポイント付与の対象につきましては、市民の皆様に限定しておりますので、市外からのふるさと納税につきましては現時点では対象外となります。

一方、ご提言のございましたふるさと納税の返礼品としての電子ポイントの付与につきましては、市内での消費を通じた経済効果や関係人口の増加にもつながるものと考えております。本市におきましては、現在、美馬市DX推進本部の下、関係部局の職員で構成する行政ポイント検討部会において、効果的な電子ポイントの付与について検討を行っているところでございまして、先進事例も参考に検討部会の中で検討してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、ヴォルティス元気っずプログラムの今後についての再々問にお答えさせていただきます。

平成24年3月に文部科学省において幼児期運動指針が策定されておりますが、その中で幼児期における運動の意義として、「幼児期において遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは多様な動きを身につけるだけでなく、心肺機能や骨形成にも寄与するなど生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど豊かな人生を送るための基盤づくりとなり、体力、運動能力の向上、健康的な体の育成、意欲的な心の育成、社会適応力の発達、認知的能力の発達において効果が期待できる」とされております。このことから生涯にわたって、心身ともに健康的に生きるための運動習慣の基礎づくりとして幼児期の多様な動きの獲得を始めとする体力・運動能力の基礎を養うことや、様々な活動への意欲や社会性・創造性を育むことが非常に重要であると認識しているところでございます。

先程、答弁においてご紹介させていただきました保護者アンケートにおきましても、運動遊びが好きになった子どもが増加するといった体力面においてよい結果が得られたと同時に、家庭や園での生活活動において多くの子どもに社会性が身についたとの結果も出ており、加えてPFS方式の成果指標達成からも本プログラムの効果が目に見えて出てきております。これらのことから、今後も保護者のご理解・ご協力のもと、徳島ヴォルティス

株式会社、大塚製薬株式会社と連携し、事業の検証を適宜行い、課題の解決を図りながら、事業を続けていきたいと考えております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

次に、日程第4、議案第37号、美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第38号、美馬市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について及び議案第40号、令和4年度美馬市一般会計補正予算（第4号）から議案第45号、物品購入契約の締結についてまでの8件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第37号、議案第38号及び議案第40号から議案第45号までの8件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日23日から7月4日までの12日間は、委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。

よって、明日23日から7月4日までの12日間は休会とすることに決しました。

なお、27日の産業常任委員会、28日の福祉文教常任委員会、29日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしく願いをいたします。

次会は、7月5日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時45分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年6月22日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 9番